

訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

第7期計画期間 平成30年度～平成32年度

みんなで作るだれもが安心して心地よく暮らせるまち



平成30年3月

訓子府町

はじめに

わが国においては、急速に高齢化が進行し、平成 25 年には高齢化率が既に 25% を超え、認知症や医療ニーズの高い高齢者の増加、重度の要介護者の増加に伴う対策が求められてきました。また、世帯構成においても、独居・高齢者のみの世帯も増加傾向にあり、抱える問題も多様化しております。今後、団塊の世代が後期高齢者となっていく平成 37 年(2025 年)には、高齢化率が 30% を超えるともいわれており一層深刻化することが予想されます。

介護保険制度は、平成 12 年の創設以来このような状況を見据えながら、様々な改正を経て、今日の高齢者福祉を支える制度となっておりますが、本町でも将来を見越し、早い段階から保険・医療・福祉を連携し、在宅福祉サービスの充実、健康寿命延伸に取り組んできました。

近年ではさらに、介護予防に着目した活動に地域の住民組織が取り組む仕組みを導入するなど、新たな連携も加えながら進めようとしております。

しかしながら、本町における高齢化率は国と比較しても、平成 29 年 10 月現在で 37% であり、国のさらに先をいく高水準となっております。独居や高齢者のみの世帯の増加、介護する家族の介護力の低下や高齢者を支える人材の不足など、直面する多くの課題に対応していく必要があります。

訓子府町第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、これらの点を踏まえ、行政としての取り組みをはじめ、地域の包括的な支援体制の構築により、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく日常を過ごすことができる地域社会を目指す計画となっております。

最後に本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案をいただいた町民の皆さまと計画策定委員の方々に心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解を賜わりますようお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

訓子府町長 菊池 一 春

目次

第1章 基本的事項	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の根拠	1
3 計画の期間	1
4 基本理念	2
5 基本方針	2
6 計画策定にかかる実態調査	3
第2章 訓子府町の高齢者の現状	4
1 人口の推移	4
2 高齢者のいる世帯の状況	5
3 高齢者のいる世帯の住居の状況	6
4 高齢者の就業状況	7
5 要支援・要介護者の状況	8
第3章 第6期計画の実施状況及び評価、課題等	9
1 介護保険サービス等の状況	9
(1) 居宅サービスの状況	11
①訪問介護	11
②訪問入浴介護	12
③訪問看護	12
④訪問リハビリテーション	12
⑤居宅療養管理指導	13
⑥通所介護	13
⑦通所リハビリテーション	13
⑧短期入所生活介護	14
⑨短期入所療養介護	14
⑩特定施設入居者生活介護	14
⑪福祉用具貸与	15
⑫特定福祉用具販売	15
(2) 地域密着型サービスの状況	16
①夜間対応型訪問介護	16
②認知症対応型通所介護	16
③小規模多機能型居宅介護	17
④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	17
⑤地域密着型通所介護	17
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	18
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	18
(3) 住宅改修	18
(4) 居宅介護支援（ケアプランの作成）	18
(5) 介護保険施設サービスの状況	19

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	19
②介護老人保健施設（老人保健施設）	20
③介護療養型医療施設	20
(6) 介護予防サービスの状況	20
①介護予防訪問介護	20
②介護予防訪問入浴介護	21
③介護予防訪問看護	21
④介護予防訪問リハビリテーション	21
⑤介護予防居宅療養管理指導	22
⑥介護予防通所介護	22
⑦介護予防通所リハビリテーション	22
⑧介護予防短期入所生活介護	22
⑨介護予防短期入所療養介護	23
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	23
⑪介護予防福祉用具貸与	23
⑫特定介護予防福祉用具販売	24
(7) 地域密着型介護予防サービスの状況	24
①介護予防認知症対応型通所介護	24
②介護予防小規模多機能型居宅介護	24
③介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	25
(8) 介護予防住宅改修	25
(9) 介護予防支援（ケアプランの作成）	25
2 地域支援事業の状況	26
(1) 介護予防事業	27
1) 二次予防事業	27
①訪問型介護予防事業	27
②通所型介護予防事業	28
③二次予防事業対象者把握事業	29
④二次予防事業評価事業	30
2) 一次予防事業	30
①介護予防普及啓発事業	31
②地域介護予防活動支援事業	32
③一次予防事業評価事業	33
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業	34
1) 介護予防・生活支援サービス事業	34
①訪問型サービス	34
②通所型サービス	34
③その他の生活支援サービス	35
④介護予防ケアマネジメント	35
2) 一般介護予防事業	35
①介護予防把握事業	36
②介護予防普及啓発事業	36
③地域介護予防活動支援事業	36
④一般介護予防事業評価事業	37
⑤地域リハビリテーション活動支援事業	37
(3) 包括的支援事業	38
1) 包括的支援事業（地域包括支援センター運営）	38
①総合相談支援事業	38
②権利擁護事業	38

③介護予防ケアマネジメント事業	39
④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	39
2) 包括的支援事業(社会保障充実)	40
①在宅医療・介護連携推進事業	40
②生活支援体制整備事業	40
③認知症総合支援事業	40
④地域ケア会議推進事業	40
(4) 任意事業	41
1) 家族介護支援事業	41
①家族介護用品購入費助成事業	41
②認知症高齢者見守り事業	41
2) その他の事業	42
①成年後見制度利用支援事業	42
3 在宅福祉事業の状況	43
(1) 高齢者等の生活支援事業	43
①移送サービス	43
②愛の声かけ訪問	43
③訪問サービス	44
④除雪サービス	44
(2) 介護予防活動支援事業	44
①ホームヘルプサービス	44
②ショートステイ	45
③配食サービス	45
(3) その他の在宅福祉事業	46
①災害弱者緊急通報装置設置事業	46
②障害者等健やか住宅改造費助成事業	46
4 施設(介護保険施設以外)サービス等の状況	47
(1) 養護老人ホーム	47
(2) ケアハウス(軽費老人ホーム)	47
5 その他関係団体の高齢者サービス等の状況	48
(1) ボランティアセンター事業	48
(2) 福祉バンク事業	49
(3) ふれあい昼食会	50
(4) 声かけ郵便事業	50
6 保健事業の状況	51
(1) 健康手帳	51
(2) 健康教育	51
①特定保健指導	51
②集団健康教育	51
(3) 健康相談	52
①総合健康相談	52
②重点健康相談	52
(4) 健康診査	52
(5) がん検診	53
(6) 高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌予防接種事業	54
(7) 主要死因の概要	55

1	人口の将来推計	56
2	要介護認定者数の推計	56
3	保険料段階別の第1号被保険者数の推計	57
4	介護保険サービスの量の見込み	57
	(1) 居宅サービスの量の見込み	57
	①訪問介護	58
	②訪問入浴介護	58
	③訪問看護	58
	④訪問リハビリテーション	58
	⑤居宅療養管理指導	59
	⑥通所介護	59
	⑦通所リハビリテーション	59
	⑧短期入所生活介護	59
	⑨短期入所療養介護	59
	⑩特定施設入居者生活介護	59
	⑪福祉用具貸与	60
	⑫特定福祉用具販売	60
	(2) 地域密着型サービスの量の見込み	60
	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	60
	②夜間対応型訪問介護	60
	③認知症対応型通所介護	60
	④小規模多機能型居宅介護	60
	⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	60
	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	61
	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	61
	⑧看護小規模多機能型居宅介護	61
	⑨地域密着型通所介護	61
	(3) 住宅改修	61
	(4) 居宅介護支援（ケアプランの作成）	61
	(5) 介護保険施設サービスの量の見込み	61
	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	62
	②介護老人保健施設（老人保健施設）	62
	③介護療養型医療施設・介護医療院	62
	(6) 介護予防サービスの量の見込み	62
	①介護予防訪問入浴介護	62
	②介護予防訪問看護	62
	③介護予防訪問リハビリテーション	63
	④介護予防居宅療養管理指導	63
	⑤介護予防通所リハビリテーション	63
	⑥介護予防短期入所生活介護	63
	⑦介護予防短期入所療養介護	63
	⑧介護予防特定施設入居者生活介護	63
	⑨介護予防福祉用具貸与	63
	⑩特定介護予防福祉用具販売	64
	(7) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み	64
	①介護予防認知症対応型通所介護	64
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	64

	③介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	・ 64
	(8) 介護予防住宅改修	・ 64
	(9) 介護予防支援（ケアプランの作成）	・ 64
5	地域支援事業の見込み	・ 65
	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	・ 65
	1) 介護予防・生活支援サービス事業	・ 65
	①訪問型サービス	・ 65
	②通所型サービス	・ 65
	③その他の生活支援サービス	・ 66
	④介護予防ケアマネジメント	・ 66
	2) 一般介護予防事業	・ 67
	①介護予防把握事業	・ 67
	②介護予防普及啓発事業	・ 67
	③地域介護予防活動支援事業	・ 67
	④一般介護予防事業評価事業	・ 68
	⑤地域リハビリテーション活動支援事業	・ 68
	(2) 包括的支援事業	・ 68
	1) 包括的支援事業（地域包括支援センター運営）	・ 68
	①総合相談支援事業	・ 69
	②権利擁護事業	・ 69
	③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・ 69
	2) 包括的支援事業（社会保障充実）	・ 69
	①在宅医療・介護連携推進事業	・ 70
	②認知症総合支援事業	・ 70
	③生活支援体制整備事業	・ 71
	④地域ケア会議推進事業	・ 71
	(3) 任意事業	・ 71
	1) 家族介護支援事業	・ 71
	①家族介護用品購入費女性事業	・ 71
	②認知症高齢者見守り事業	・ 72
	2) その他の事業	・ 72
	①成年後見制度利用支援事業	・ 72
6	在宅福祉事業の目標量等	・ 73
	(1) 高齢者等の生活支援事業	・ 73
	①移送サービス	・ 73
	②愛の声かけ訪問	・ 73
	③訪問サービス	・ 73
	④除雪サービス	・ 73
	(2) 介護予防・生きがい活動支援事業	・ 74
	①ホームヘルプサービス	・ 74
	②ショートステイ	・ 74
	③配食サービス	・ 74
	(3) その他の在宅福祉事業	・ 74
	①災害弱者緊急通報装置設置事業	・ 74
	②障害者等健やか住宅改造費助成事業	・ 74
7	施設（介護保険施設以外）サービスの見込み量	・ 75
	(1) 養護老人ホーム	・ 75
	(2) ケアハウス（軽費老人ホーム）	・ 75

8 保健事業の目標量等	76
(1) 健康教育	76
① 特定保健指導	76
② 集団健康教育	76
(2) 健康相談	76
① 総合健康相談	76
② 重点健康相談	77
(3) 健康診査	77
(4) がん検診	78
(5) 高齢者予防接種事業	78
9 介護保険事業費の見込み	79
10 介護保険料及び利用者負担	81

第5章 計画推進における今後の取り組み 82

1 「地域包括ケアシステム」の基本的理念	82
① 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	82
② 介護給付等対象サービスの充実・強化	83
③ 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備	83
④ 日常生活を支援する体制の整備	84
⑤ 高齢者の住まいの安定的な確保	84
2 2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に向けた目標	84
3 医療計画と整合性の確保	85
4 「地域包括ケアシステム」の構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進	85
5 「地域包括ケアシステム」を支える人材の確保及び資質の向上	86
6 介護に取り組む家族等への支援の充実	86
7 認知症施策の推進	86
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発	86
② 認知症の人の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	87
③ 若年性認知症施策の強化	87
④ 認知症の人の介護者への支援	87
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり	88
⑥ 認知症の人やその家族の視点を重視	88
8 高齢者虐待の防止等	88
① 広報・普及啓発	88
② ネットワーク構築	89
③ 行政機関連携	89
④ 相談・支援	89
9 介護サービス情報の公表	89
10 効果的・効率的な介護給付の推進	89
11 市町村相互間の連携	90
12 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進	90

第1章 基本的事項

1 計画策定の背景

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、健康づくりや寝たきり予防などの施策の充実を図り、たとえ介護を必要とする状態になっても、必要なサービスを利用し、地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度から施行されました。

一律1割の負担から一部利用者の負担が応能負担へ変更となり、予防給付の一部が地域支援事業に移行するなど、介護保険制度の見直しが行われています。

また、誰もが住み慣れた地域で心安らかに生活でき、互いに助け合いながら暮らせるまちをつくるため、人にやさしいまちづくりを推進し、地域で助け合う体制づくりやボランティア活動の活性化を図り、高齢者が誇りと生きがいを持ちながら暮らしていくために、社会参加の促進や生活支援サービスの継続と充実を一層進めることが重要になってきており、地域に期待される役割が大きくなっています。

本町は、町全域を一つの日常生活圏域と定め、介護保険法の理念に基づき、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定しています。

第7期計画は、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる2025年（平成37年）を見据えた中長期的な視点に立って、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」のより一層の構築とその深化に向け、今までのサービスの継続と充実、新たな事業の展開を目指す計画とします。

2 計画策定の根拠

高齢者保健福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8に基づき策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条の規定に基づき策定する計画です。国が基本指針を定め、それに沿って都道府県、市町村が計画を策定します。

3 計画の期間

計画は3年を1期として策定しますので、第7期計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

4 基本理念

『みんなでつくるだれもが安心して心地よく暮らせるまち』

65 歳以上人口が 37%を超え、すべての人が主体的に健康づくりに取り組む意識を持ち、住み慣れた地域で心地よく暮らしていけるよう、これまで以上に地域ぐるみで介護や支援を必要とする人を支え合う仕組みづくりが必要です。

5 基本方針

(1) 地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域でより長く自立した日常生活を営むことができるように、地域の資源を活用しながら、地域の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの提供を可能にする仕組みづくりを目指します。

また、介護保険制度を維持するために、保険者として地域の特性を生かしたケアマネジメントの充実や自立支援・重度化防止に取り組みます。

(2) 質の高いサービス提供の確保

高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように、それぞれのニーズに合った医療や介護サービスが受けられる体制整備を図ります。

その中で、資質を備えた人材を継続的に確保・育成していくことが重要であることから、人材確保の総合的な取り組みについても検討していきます。

(3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

高齢者が健康で、明るく、積極的に社会参加していけるよう、健康づくりの推進、外出支援、虐待の防止に取り組みます。

また、地域住民がお互いに支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを行い、誰もが地域の暮らしに生きがいを持てる社会の実現を目指します。

(4) 介護保険の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所等すべての関係者が制度を理解するための普及啓発を行います。

また、より効果的・効率的な介護給付が行えるように、介護給付の適正化に取り組みます。

6 計画策定にかかる実態調査

(1) 在宅介護実態調査

- 実施時期 平成 29 年 3 月
- 調査対象 在宅の要介護認定者 164 人
- 調査項目 日常生活状況、社会参加、サービス利用、介護保険料の負担感など

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- 実施時期 平成 29 年 3 月
- 調査対象 要介護認定を受けていない 75 歳以上の人 770 人
要介護認定を受けていない 65 歳から 74 歳の人
(抽出調査) 410 人
- 調査項目 日常生活状況、地域活動、介護保険料の負担感など

第2章 訓子府町の高齢者の現状

1 人口の推移

訓子府町の人口の推移や高齢化の進行状況を国勢調査の結果からみると、下表のとおりです。

平成29年9月の住民基本台帳による人口は5,136人で、そのうち65歳以上の高齢者は1,901人となっており、高齢化率は37.0%となっています。人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者の割合は増加しています。

また、後期高齢者（75歳以上）の高齢者に占める割合については、平成22年の値からほぼ同じ値となっていますが、人数については確実に増加しており、平成22年からは後期高齢者数が前期高齢者数（65～75歳未満）を上回っています。

表2-1-1 65歳以上の人口及び高齢化率の推移

(単位：人、%)

区分	人口 a	65歳以上 b	うち後期 高齢者 c	後期高齢 者割合 c/b	高齢化率 b/a	全道	全国
						高齢化率	高齢化率
平成2年	7,196	1,132	425	37.5	15.7	12.0	12.0
平成7年	6,736	1,319	536	40.6	19.6	14.9	14.5
平成12年	6,317	1,495	673	45.0	23.7	18.2	17.3
平成17年	5,981	1,630	811	49.8	27.3	21.4	20.1
平成22年	5,435	1,696	925	54.5	31.2	24.7	22.8
平成27年	5,100	1,830	978	53.4	35.9	29.0	26.3
平成29年 (参考値)	5,136	1,901	1,044	54.9	37.0	29.6	27.8

(注) 1 平成2年～平成27年は国勢調査の数値

2 平成29年は9月末現在住民基本台帳の数値

3 平成29年全国高齢化率は総務省統計局人口推計（平成29年10月月報）の数値

2 高齢者のいる世帯の状況

平成 29 年 9 月末現在の 65 歳以上の高齢者のいる世帯が総世帯に占める割合は 61.1%となっています。

高齢夫婦世帯の割合減少に対し、高齢単身世帯の割合が増加しています。高齢者のいる世帯の半数以上が、高齢者のみの世帯となっています。

表 2-2-1 高齢者世帯の推移

(単位：世帯数、%)

区 分	総世帯数 a	65 歳以上 の高齢者 のいる世 帯 b	割 合 b/a	高齢者世帯の内訳					
				単身世帯		夫婦世帯		その他同居世帯	
				c	c/b	d	d/b	e	e/b
平成 2 年	1,978	789	39.9	82	10.4	134	17.0	573	72.6
平成 7 年	1,988	873	43.9	103	11.8	179	20.5	591	67.7
平成 12 年	2,016	981	48.7	129	13.1	259	26.4	593	60.4
平成 17 年	2,039	1,034	50.7	156	15.1	247	23.9	631	61.0
平成 22 年	1,953	1,069	54.7	196	18.3	408	38.2	465	43.5
平成 27 年	1,910	1,133	59.3	233	20.6	363	32.0	537	47.4
平成 29 年 (参考値)	2,096	1,280	61.1	379	29.6	328	25.6	573	44.8

(注) 1 平成 2 年～平成 27 年は国勢調査の数値

2 平成 29 年は 9 月末現在住民基本台帳（施設入所者を除く）の数値

3 高齢者のいる世帯の住居の状況

平成 27 年の 65 歳以上の高齢者のいる世帯の内訳をみると、持ち家が 1,033 世帯で全世帯の 91.2%と大半を占めており、公営・民営住宅及び給与住宅は 97 世帯で 8.5%となっています。

平成 27 年の全世帯における世帯当たりの人員数は 2.6 人となっており、65 歳以上の高齢者のいる世帯もほぼ同じ人員数となっています。

表 2-3-1 住居の状況

(単位：戸、%、人)

区 分		世帯数		世帯人員 b	世帯当 たり人 員数 b/a	65 歳以上の高齢者のいる世帯			
		a	構成比			世帯数		世帯人員 d	世帯当 たり人 員数 d/c
						c	構成比		
持ち家	H22	1,472	75.5	4,273	2.9	975	91.4	2,900	3.0
	H27	1,455	76.3	4,051	2.8	1,033	91.2	2,833	2.7
公 営 住 宅	H22	274	14.1	593	2.2	75	7.0	116	1.5
	H27	273	14.3	570	2.1	82	7.2	126	1.5
民 営 住 宅	H22	71	3.6	182	2.6	9	0.8	21	2.3
	H27	72	3.8	179	2.5	14	1.2	31	2.2
給 与 住 宅	H22	113	5.8	248	2.2	8	0.7	15	1.9
	H27	78	4.1	156	2.0	1	0.1	2	2.0
その他	H22	19	1.0	50	2.6	1	0.1	2	2.0
	H27	29	1.5	49	1.7	3	0.3	5	1.7
計	H22	1,949	100.0	5,346	2.7	1,068	100.0	3,054	2.9
	H27	1,907	100.0	5,005	2.6	1,133	100.0	2,997	2.6

(注) 平成 22・27 年国勢調査数値

4 高齢者の就業状況

平成 27 年の国勢調査によると、本町の 15 歳以上就労者総数に占める 65 歳以上の割合は 19.8%となっており、特に、本町の基幹産業である農業において、高齢者の就業割合が 5 割以上を占めています。

表 2-4-1 業種別就業状況

(単位：人、%)

区 分	就 業 者 総 数 a	業 種 別 内 訳					65 歳以上の就業	
		1次 産業計	うち 農業	2次 産業計	うち 建設業	3次 産業計	人口 b	b/a
平成 27 年	2,681	1,050	1,030	393	178	1,238	532	19.8
割合		39.2	38.4	14.6	6.6	46.2		

(注) 平成 27 年国勢調査の数値

表 2-4-2 高齢者の就業状況 (男女別)

(単位：人、%)

区 分	未 就 業 者		就 業 者	
	人数	構成比	人数	構成比
男	503	38.9	289	54.3
女	790	61.1	243	45.7
合 計	1,293	100.0	532	100.0

(注) 平成 27 年国勢調査の数値

表 2-4-3 高齢者の就業状況 (業種別)

(単位：人、%)

業 種	男		女		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
農 業	145	50.2	138	56.8	283	53.2
林 業	4	1.4	0	0.0	4	0.8
漁 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建 設 業	35	12.1	8	3.3	43	8.1
製 造 業	10	3.5	5	2.0	15	2.8
情 報 通 信 業	1	0.3	0	0.0	1	0.2
運 輸 通 信 業	7	2.4	6	2.5	13	2.4
卸 売 小 売 飲 食 店	29	10.0	24	9.9	53	10.0
金 融 保 険 業	0	0.0	1	0.4	1	0.2
不 動 産 業	2	0.7	2	0.8	4	0.7
サ ー ビ ス 業	45	15.6	44	18.1	89	16.7
そ の 他	11	3.8	15	6.2	26	4.9
合 計	289	100.0	243	100.0	532	100.0

(注) 平成 27 年国勢調査の数値

<訓子府町高齢者勤労センター>

働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを進め、活力ある地域社会づくりに貢献している訓子府町高齢者勤労センターは、平成7年10月に発足し、平成8年度から事業が開始されました。

主な業務は、各公共施設の管理業務・清掃業務(草刈り、草とり等も含む)、高齢者・障がい者宅の除雪作業及び一般依頼者からの剪定・農作業等となります。

表2-4-4 訓子府町高齢者勤労センターの実績 (単位：人、件、千円、%)

区 分	会員数	就業者数	受注件数	就業延人員	受注額
平成8年度	27	—	378	934	6,176
平成21年度	42	42	218	2,790	20,381
前年度比	85.7	85.7	76.2	85.6	83.6
平成22年度	39	39	330	3,528	22,223
前年度比	92.9	92.8	151.4	126.5	109.0
平成23年度	40	40	305	2,970	20,758
前年度比	102.6	102.6	92.4	84.2	93.4
平成24年度	42	42	321	2,922	21,072
前年度比	105.0	105.0	105.2	98.4	101.5
平成25年度	34	34	355	3,232	21,787
前年度比	81.0	81.0	110.6	110.6	103.4
平成26年度	37	37	275	3,404	23,795
前年度比	108.8	108.8	77.5	105.3	109.2
平成27年度	35	35	360	3,399	23,450
前年度比	94.6	94.6	130.9	99.9	98.6
平成28年度	34	34	345	3,201	22,627
前年度比	97.1	97.1	125.4	94.2	96.5

(注) 訓子府町高齢者勤労センター調

5 要支援・要介護者の状況

第6期計画期間中の要介護認定者数は徐々に増加しています。

平成29年度は要支援1の認定者が増加しています。各年度とも要支援1・2と要介護1の軽度者が、認定者数全体の4割を超えております。

また、要介護4・5の認定者数についてはほぼ横ばい、要介護2・3の認定者数は減少傾向にあります。

表2-5-1 要介護度別認定状況 (単位：人、%)

区 分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	計画	進捗率
平成27年度	31	26	61	56	38	45	34	291	299	97.3
割合	10.7	8.9	20.9	19.2	13.1	15.5	11.7	100.0		
平成28年度	37	18	63	53	35	41	43	290	304	95.4
割合	12.8	6.2	21.7	18.3	12.1	14.1	14.8	100.0		
平成29年度	54	30	70	55	33	50	43	335	307	109.1
割合	16.1	9.0	20.9	16.4	9.9	14.9	12.8	100.0		

(注) 各年度介護保険事業状況報告(10月)の数値

第3章 第6期計画の実施状況及び評価、課題等

1 介護保険サービス等の状況

介護保険サービスの利用者は、計画に対し居宅サービスが7割程度、施設・居住系サービスはほぼ計画どおりに推移しております。

表3-1-1 介護保険サービス利用状況

(単位：人／月、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	利用者数 (月平均)	利用割合	利用者数 (月平均)	利用割合	利用者数 (月平均)	利用割合
計 画 A	281	100.0	304	100.0	307	100.0
居 宅	174	61.9	195	64.1	196	63.8
施設・居住系	107	38.1	109	35.9	111	36.2
実 績 B	239	100.0	243	100.0	233	100.0
居 宅	134	56.1	141	58.0	129	55.4
施設・居住系	105	43.9	102	42.0	104	44.6
進捗率 B/A	85.1		79.9		75.9	
居 宅	77.0		72.3		65.8	
施設・居住系	98.1		93.6		93.7	

(注) 平成 29 年度は、8 月までの 5 カ月間の平均

居宅サービスの利用をみると、軽度に区分される要支援1・2、要介護1の利用が全体の約7割を占めています。居住系サービスであるグループホームの利用は、要介護1～5全体で利用されています。要介護4より重度になると施設サービスの利用が多く見られます。

要介護認定を受けているがサービスを利用していない人は全体で14.5%となっていますが、軽度者であるため継続的なサービスの利用には至らない人や、入院加療中により介護サービスの利用に至っていない方もみられます。

表3-1-2 要介護度別介護保険サービス利用状況（総合事業利用分を含む）

(単位：人、%)

区 分	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計	
								利用者数	サービス 別割合
居宅サービス	45	24	47	30	16	10	6	178	53.6
割合	25.3	13.5	26.4	16.9	8.9	5.6	3.4	100.0	
居住系サービス	0	1	3	8	3	3	3	21	6.3
割合	0.0	4.7	14.3	38.1	14.3	14.3	14.3	100.0	
施設サービス	0	0	7	10	16	26	26	85	25.6
割合	0.0	0.0	8.2	11.8	18.8	30.6	30.6	100.0	
サービス未利用者	8	6	13	3	3	9	6	48	14.5
割合	16.7	12.5	27.1	6.2	6.2	18.8	12.5	100.0	
合 計	53	31	70	51	38	48	41	332	100.0
割合	16.0	9.3	21.1	15.4	11.4	14.5	12.3	100.0	

(注) 平成 29 年 8 月利用分

介護保険サービスの給付状況は、次表のとおりです。

第6期計画期間中は、保険給付額の合計が3年間ともに計画を下回りました。

居宅サービス給付は横ばい傾向になっていますが、デイサービスはるるの地域密着型サービスへの移行を加味すると、実質的には増加傾向であると考えられます。

また、介護予防サービス給付が減少していますが、これは平成 29 年度より予防訪問介護・予防通所介護が地域支援事業に移行となったためです。

施設サービス給付（全体）は増加傾向となっています。これについては近隣市町で老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が増床になったことが大きな原因と考えています。

居宅介護支援費給付も大きく増加傾向となっており、ここからも要介護認定者の増加がうかがえます。

特定福祉用具販売と住宅改修給付費は、年度ごとにばらつきがあります。

表 3-1-3 介護保険サービスの給付状況

(単位:千円、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度 (見込)		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
居宅サービス	103,690	100,108	96.5	107,314	92,571	86.3	111,219	97,626	87.8
地域密着型サービス	54,061	51,915	96.0	54,061	60,435	111.8	54,061	70,615	130.6
施設サービス	233,768	219,775	94.0	241,784	220,951	91.4	250,423	235,707	94.1
老人福祉施設	187,551	179,547	95.7	194,117	174,373	89.8	201,194	189,791	91.9
老人保健施設	41,407	37,081	89.6	42,857	43,490	101.5	44,419	42,813	96.4
療養型医療施設	4,810	3,147	65.4	4,810	3,088	64.2	4,810	3,103	66.5
居宅介護支援費	12,634	14,083	111.5	13,076	15,252	116.6	13,553	16,792	123.9
特定福祉用具販売	771	1,032	133.9	798	784	98.2	827	1,027	124.2
住宅改修費	2,046	1,340	65.5	2,118	1,253	59.2	2,195	1,463	66.7
介護予防サービス	14,206	10,395	73.2	14,703	9,787	66.6	10,167	4,715	46.4
地域密着型介護 予防サービス	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
介護予防支援費	2,080	1,933	92.9	2,153	1,937	90.0	2,231	1,362	61.0
特定介護予防 福祉用具販売	268	146	54.5	277	228	82.3	287	498	173.5
介護予防 住宅改修費	1,901	433	22.8	1,968	198	10.1	2,040	1,289	63.2
高額介護等	11,390	8,943	78.5	11,730	9,771	83.3	12,250	10,113	82.6
高額合算介護等給 付費	2,380	1,719	72.2	2,450	2,024	82.6	2,560	2,242	87.6
審査支払手数料	414	376	90.8	427	342	80.1	445	305	68.5
特定入所者等	19,568	27,102	138.5	20,044	28,745	143.4	22,009	30,396	138.1
保険給付額合計	459,177	439,300	95.7	472,903	444,278	93.9	484,267	474,150	97.9
月平均給付額	38,265	36,608		39,409	37,023		40,356	38,535	
地域支援事業費	13,760	15,619	113.5	14,170	15,291	107.9	19,584	26,123	133.4
日常生活支援総 合事業費	9,170	11,031	120.3	9,450	10,566	111.8	14,744	11,294	76.6
包括的支援・任意 事業費	4,590	4,588	100.0	4,720	4,725	100.1	4,840	14,829	306.4

所得段階別の第1号被保険者数の状況は、第1段階から第5段階までが全体の約7割を占めており、課税層の第6段階から第9段階は全体の約3割程度となっています。

表3-1-4 所得段階別の第1号被保険者数の状況

(単位：人、%)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	計 画	実 績	割 合	計 画	実 績	割 合	計 画	実 績	割 合
第1段階 (生活保護受給者、 世帯全員が住民税非課税)	330	300	16.0	332	300	15.8	338	302	15.9
第2段階 (世帯全員が住民税非課税 合計所得+年金収入120万円以下)	182	203	10.8	183	201	10.6	183	200	10.6
第3段階 (世帯全員が住民税非課税 合計所得+年金収入120万円超)	121	148	7.9	121	159	8.4	122	158	8.3
第4段階 (本人が住民税非課税 合計所得+年金収入80万円以下)	295	293	15.6	296	264	14.0	297	258	13.6
第5段階 (本人が住民税非課税 合計所得+年金収入80万円超)	320	282	15.1	322	311	16.4	322	304	16.0
第6段階 (住民税課税で所得125万円未満)	284	291	15.5	285	285	15.1	287	298	15.7
第7段階 (住民税課税で所得200万円未満)	185	194	10.3	186	191	10.1	185	204	10.8
第8段階 (住民税課税で所得290万円未満)	65	80	4.3	65	99	5.2	65	81	4.3
第9段階 (住民税課税で所得290万円以上)	62	84	4.5	62	83	4.4	61	91	4.8
合 計	1,844	1,875	100.0	1,852	1,893	100.0	1,860	1,896	100.0

(注) 当初賦課状況

(1) 居宅サービスの状況

ここでは、介護保険事業の法定の居宅サービスにおける利用の現状について把握を行い、サービス給付に対する評価及び課題の整理をします。平成29年度については、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

①訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、食事・入浴・排泄の介助や、掃除・洗濯・炊事など日常生活の手助けを行います。

実績が計画を上回り、町外事業所のサービス提供も増加しています。今後もサービス利用がますます拡大していくことが考えられます。

表3-1-5 訪問介護利用状況

(単位：回/年、%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込）
計 画	4,262	4,412	4,573
実 績	4,550	4,645	4,835
進 捗 率	106.8	105.3	105.7

②訪問入浴介護

寝たきり高齢者などの家庭を入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。また、看護師などが健康チェックも行います。

本町には訪問入浴介護に対応できる事業所がないため、北見市の事業所を利用しています。心身の状況により外出が制限される重度者の定期的な利用であり、実績が計画を下回りました。

表 3-1-6 訪問入浴介護利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	168	174	180
実 績	118	138	81
進 捗 率	70.2	79.3	45.0

③訪問看護

訪問看護ステーションなどの看護師や保健師などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら、療養上の世話や診療の補助などを行います。

サービスの定着及び認知度が上がり、定期的なサービス利用につながっています。

表 3-1-7 訪問看護利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	1,423	1,473	1,527
実 績	1,425	1,833	1,433
進 捗 率	100.1	124.4	93.8

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

本町には訪問リハビリテーションに対応できる事業所がありませんが、北見市の事業所を活用し、サービスが定着し、実績が計画を上回っています。

表 3-1-8 訪問リハビリテーション利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	57	59	61
実 績	110	96	124
進 捗 率	193.0	162.7	203.3

⑤居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、医学的な管理や指導を行います。
本町には居宅療養管理指導に対応できる事業所がないため、北見市の事業所を活用しています。サービスが定着し、実績が計画を大きく上回っています。

表 3-1-9 居宅療養管理指導利用状況 (単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	7	7	8
実 績	34	40	24
進 捗 率	485.7	571.4	300.0

⑥通所介護

デイサービスセンターなどに通い、食事・入浴の提供や、日常動作訓練・レクリエーションなどが受けられます。

訪問介護と並び、在宅生活の維持継続を支援するための本町における中心的なサービスとして、居宅サービスに占める通所介護の利用割合が従来同様高くなっています。本町でもサービスが提供されていますが、新規の受け入れが難しくなっており、北見市の事業所利用も増加しています。

表 3-1-10 通所介護利用状況 (単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	3,988	4,127	4,278
実 績	5,189	4,308	4,385
進 捗 率	130.1	104.4	102.5

⑦通所リハビリテーション

医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションが受けられます。

本町には通所リハビリテーションに対応できる事業所がないため、北見市の事業所を利用し、徐々にこのサービスが定着しているところですが、送迎対象地域でなく、利用しづらいなどの課題もあります。

表 3-1-11 通所リハビリテーション利用状況 (単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	24	24	24
実 績	0	9	22
進 捗 率	0.0	37.5	91.7

⑧短期入所生活介護

短期入所生活介護では、介護老人福祉施設などに短期間入所し、介護や日常生活上の世話、機能訓練などが受けられます。

在宅生活の維持継続を支援し、介護者の負担軽減を図るために、重要なサービスの一つとなっており、多くの人に利用されています。

表 3-1-12 短期入所生活介護利用状況 (単位：日/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	2,680	2,774	2,875
実 績	2,187	2,279	2,462
進 捗 率	81.6	82.2	85.6

⑨短期入所療養介護

短期入所療養介護では、医療施設などに短期間入所し、医療や介護、機能訓練などが受けられます。

本町には短期入所療養介護に対応できる事業所がないため、北見市の事業所を利用しており、徐々にサービスが定着しています。

表 3-1-13 短期入所療養介護利用状況 (単位：日/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	12	12	12
実 績	0	15	19
進 捗 率	0.0	125.0	158.3

⑩特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設に入居している高齢者が、介護や日常生活上の世話、機能訓練などを受けられます。

本町には該当施設がないため近隣市町の施設を利用しています。

表 3-1-14 特定施設入居者生活介護利用状況 (単位：人/月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	7	7	8
実 績	5	3	3
進 捗 率	71.4	42.9	37.5

⑪福祉用具貸与

車いす(付属品含む)、特殊寝台(付属品含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症高齢者徘徊感知機器、移動用リフトなどの福祉用具が借りられます。

主な貸与用具としては、車いすや特殊寝台(付属品含む)、及び歩行器の貸与になります。

表 3-1-15 福祉用具貸与利用状況

(単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	506	524	543
実 績	570	692	730
進 捗 率	112.6	132.1	134.4

⑫特定福祉用具販売

排泄や入浴に使われる腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器、簡易浴槽などの購入費を支給します。(支給限度基準額は年間 10 万円)

購入品目では、入浴補助用具、腰掛便座の購入がほとんどです。

表 3-1-16 特定福祉用具販売利用状況

(単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	30	31	32
実 績	30	23	24
進 捗 率	100.0	74.2	75.0

(2) 地域密着型サービスの状況

平成 18 年度からスタートしたサービス体系で、事業所の指定や指導監督等を市町村が直接行うことにより、地域の実情にあった適切な整備を行うことができます。

サービスを利用できるのは、原則として事業所を指定した市町村の被保険者のみとなります。

ここでは、介護保険事業の法定の地域密着型サービスにおける利用の現状について把握を行い、サービス給付に対する評価及び課題の整理をします。平成 29 年度については、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

①夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回訪問や通報により家庭を訪問し、食事、入浴など日常生活の手助けを行います。

本町にはサービス事業所がないため、利用実績はありませんでした。

表 3-1-17 夜間対応型訪問介護利用状況 (単位：回/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

②認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどの専門的な支援を受けられます。

本町にはサービス事業所はありませんが、住所地特例の人が居住地で利用されています。

表 3-1-18 認知症対応型通所介護利用状況 (単位：回/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	3
進 捗 率	—	—	—

③小規模多機能型居宅介護

同じ事業所が「訪問」「通い」「泊まり」のサービスを提供します。利用者の状態に応じて各サービスを組み合わせて利用でき、なじみの職員によるサービスを受けることができます。

本町にはサービス事業所がないため、利用実績はありませんでした。

表 3-1-19 小規模多機能型居宅介護利用状況 (単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

④認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の高齢者が1ユニット5～9人で共同生活し、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる食事、入浴、排泄など日常生活の支援や機能訓練などを受けられます。

表 3-1-20 認知症対応型共同生活介護利用状況 (単位：人／月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	18	18	18
実 績	18	18	18
進 捗 率	100.0	100.0	100.0

(注) 認知症対応型共同生活介護には、住所地利権制度が適用されません。

⑤地域密着型通所介護

定員 18 人以下のデイサービスセンターなどに通い、食事・入浴の提供や日常動作訓練・レクリエーションなどが受けられます。

本町ではデイサービスはるるが平成 28 年度より地域密着型事業所に移行しています。

表 3-1-21 地域密着型通所介護利用状況 (単位：人／月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	—	—	—
実 績	—	1,018	1,519
進 捗 率	—	—	—

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の特定施設入居者施設です。

本町にはサービス事業所がないため、利用実績はありませんでした。

表 3-1-22 地域密着型特定施設入居者生活介護利用状況 (単位：人/月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 人以下の介護老人福祉施設です。

本町にはサービス事業所がないため、利用実績はありませんでした。

表 3-1-23 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護利用状況 (単位：人/月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

(3) 住宅改修

家庭での手すりの設置や、段差の解消などの改修の費用を支給します。(支給限度基準額は1住宅につき20万円)

改修内容では、手すりの取付け、段差の解消が多くなっています。改修内容によっては、支給限度基準額の範囲を超える規模の改修も見られますが、支給限度基準額を超える人については、在宅福祉事業の障害者等健やか住宅改造費助成事業を併用して改修を行っております。

表 3-1-24 住宅改修利用状況 (単位：人/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	32	33	34
実 績	22	18	21
進 捗 率	68.8	54.5	61.8

(4) 居宅介護支援(ケアプランの作成)

町内には社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会が運営する事業所があり、居宅サービス利用者のケアプランを作成しています。町内事業所だけでは提供量が足りず、町外事業所による作成も増えています。

居宅サービス利用者数の増加により、実績が計画を上回っています。

表 3-1-25 ケアプラン作成状況

(単位：件／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	1,034	1,070	1,109
実 績	1,162	1,213	1,320
進 捗 率	112.4	113.4	119.0

(5) 介護保険施設サービスの状況

ここでは、介護保険事業の法定の施設サービスにおける利用の現状について把握を行い、サービス給付に対する評価及び課題の整理をします。平成 29 年度については、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排泄などに常時介護が必要で、自宅での介護が困難な高齢者が入所します。食事・入浴・排泄など日常生活の介助、機能訓練・健康管理などが受けられます。

町内には社会福祉法人訓子府福祉会が運営する「くんねっふ静寿園」があり、当該施設への入所がほとんどです。「くんねっふ静寿園」の入所待機者は平成 29 年 9 月現在で 62 人です。

表 3-1-26 介護老人福祉施設の利用状況

(単位：人／月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	65	67	67
実 績	67	64	68
進 捗 率	103.1	95.5	101.5

表 3-1-27 くんねっふ静寿園入所待機状況内訳 (単位：人)

入 所 待 機 状 況	人 数
自宅療養・在宅介護（ケアハウス含む）	27
医療機関に入院中（介護療養型含む）	13
他の介護老人福祉施設入所中	6
介護老人保健施設入所中	7
グループホーム	9
合 計	62

(注) 平成 29 年 9 月末現在

②介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所します。医学的管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の介助などが受けられます。

本町には該当施設がないため、近隣市町の施設を利用しています。実績は計画を下回っている年度もありますが、増加傾向となっています。

表 3-1-28 介護老人保健施設の利用状況 (単位：人/月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
計 画	14	14	15
実 績	13	15	17
進 捗 率	92.9	107.1	113.3

③介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療、療養上の管理、看護などが受けられます。

本町には該当施設がないため、北見市の施設を利用しています。

表 3-1-29 介護療養型医療施設の利用状況 (単位：人/月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（見込）
計 画	2	2	2
実 績	1	1	1
進 捗 率	50.0	50.0	50.0

(6) 介護予防サービスの状況

平成 18 年 10 月から開始された、要支援 1・2 の人が利用するサービスで、生活機能の維持向上または改善を目的とするものです。

ここでは、介護保険事業の法定の介護予防サービスにおける利用の現状について把握を行い、サービス給付に対する評価及び課題の整理をします。平成 29 年度については、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

①介護予防訪問介護

介護予防を目的に、訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、食事・入浴、排泄や日常生活の手助けを行います。

訪問介護員と一緒にすることにより、生活機能の維持向上を図りながら、日常生活の支援を受けられるため、介護予防サービスにおいて、大きな割合を占めています。平成 29 年度からは地域支援事業に移行しています。

表 3-1-30 介護予防訪問介護利用状況

(単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	154	159	83
実 績	129	119	11
進 捗 率	83.8	74.8	13.3

②介護予防訪問入浴介護

介護予防を目的に、高齢者などの家庭を入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。また、看護師などが健康チェックも行います。

本町には対応できる事業所がなく、また、軽度者を対象としているサービスのため利用実績はありませんでした。

表 3-1-31 介護予防訪問入浴介護利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	-	-	-

③介護予防訪問看護

訪問看護ステーションなどの看護師や保健師などが家庭を訪問し、介護予防を目的に、主治医と連絡をとりながら、一定期間療養上の世話や診療の補助などを行います。

サービス利用は増加傾向となっています。

表 3-1-32 介護予防訪問看護利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	51	52	54
実 績	15	27	75
進 捗 率	29.4	51.9	138.9

④介護予防訪問リハビリテーション

介護予防を目的に、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを一定期間行います。

本町にはこのサービスに対応できる事業所はありませんが、北見市の事業所が本町でのサービス提供を行っており、一定の利用実績に結び付いています。

表 3-1-33 介護予防訪問リハビリテーション利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	94	97	67
実 績	11	0	31
進 捗 率	11.7	0	46.3

⑤介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、医学的な管理や指導を行います。
本町には対応できる事業所がなく、また、軽度者を対象としているサービスのため利用実績はありませんでした。

表 3-1-34 介護予防居宅療養管理指導利用状況 (単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

⑥介護予防通所介護

介護予防を目的に、デイサービスセンターなどに通い、食事・入浴の提供やレクリエーションなどが受けられます。また、利用者に適したケアを目的に、運動機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などのメニューが受けられます。

生活機能の維持向上を図るため、介護予防における中心的なサービスですが、平成 29 年度より地域支援事業に移行しています。

表 3-1-35 介護予防通所介護利用状況 (単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	219	227	117
実 績	186	184	20
進 捗 率	84.9	81.1	17.1

⑦介護予防通所リハビリテーション

介護予防を目的に、医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションが一定期間受けられます。

本町には対応できる事業所がなく、利用実績はありませんでした。

表 3-1-36 介護予防通所リハビリテーション利用状況 (単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

⑧介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所し、日常生活上の世話や必要な機能訓練などが受けられます。

在宅生活の維持継続を支援し、介護者の負担を軽減するために必要なサービスであり、介護者が不在となる期間での利用が多くを占めています。

表 3-1-37 介護予防短期入所生活介護利用状況

(単位：日／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	62	64	67
実 績	2	82	62
進 捗 率	3.2	128.1	92.5

⑨介護予防短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護では、医療施設などに短期間入所し、看護や医学的管理のもと介護、機能訓練などが受けられます。

本町には対応できる事業所がなく、また、軽度者を対象としているサービスのため利用実績はありませんでした。

表 3-1-38 介護予防短期入所療養介護利用状況

(単位：日／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設に入居している要支援者が、介護や日常生活上の世話、機能訓練などを受けられます。

本町には該当施設がないため、近隣市町の施設を利用しています。

表 3-1-39 介護予防特定施設入居者生活介護利用状況

(単位：人／月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	1	1	1
実 績	1	1	1
進 捗 率	100.0	100.0	100.0

⑪介護予防福祉用具貸与

手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえなどの福祉用具が借りられます。

表 3-1-40 介護予防福祉用具貸与利用状況

(単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	211	218	226
実 績	219	235	271
進 捗 率	103.8	107.8	119.9

⑫特定介護予防福祉用具販売

排泄や入浴に使われる腰掛便座、入浴補助用具、特殊尿器、簡易浴槽などの購入費を支給します。（支給限度基準額は年間 10 万円）

購入品目では、入浴補助用具の購入がほとんどです。

表 3-1-41 特定介護予防福祉用具販売利用状況

(単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	13	14	14
実 績	5	7	19
進 捗 率	38.5	50.0	135.7

(7) 地域密着型介護予防サービスの状況

地域密着型サービスのうち、要支援 1・2 の人が利用するサービスです。

ここでは、介護保険事業の法定の地域密着型介護予防サービスにおける利用の現状について把握を行い、サービス給付に対する評価及び課題の整理をします。平成 29 年度については、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的に、食事、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。

本町にはサービス事業所がないため、利用実績はありませんでした。

表 3-1-42 介護予防認知症対応型通所介護利用状況

(単位：回／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

②介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防を目的に、「訪問」「通い」「泊まり」のサービスを提供します。利用者の状態に応じて各サービスを組み合わせて利用でき、なじみの職員によるサービスを受けることができます。

本町にはサービス事業所がないため、利用実績はありませんでした。

表 3-1-43 介護予防小規模多機能型居宅介護利用状況

(単位：人／年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

③介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が1ユニット5～9人で共同生活し、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる食事、入浴、排泄など日常生活の支援や機能訓練などを受けられます。要支援者では要支援2の人が利用できます。

期間中、本町での利用はありませんでした。

表 3-1-44 介護予防認知症対応型共同生活介護利用状況 (単位：人/月、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	0	0	0
実 績	0	0	0
進 捗 率	—	—	—

(注) 介護予防認知症対応型共同生活介護には、住所地特例制度が適用されません。

(8) 介護予防住宅改修

家庭での手すりの設置や、段差の解消などの改修の費用を支給します。(支給限度基準額は1住宅につき20万円)

改修内容では、手すりの取付け、段差の解消が多くなっています。要介護者よりも生活範囲が広いため、支給限度基準額の範囲を超える規模の改修も見られますが、支給限度基準額を超える人については、在宅福祉事業の障害者等健やか住宅改造費助成事業を併用して改修を行っています。

表 3-1-45 介護予防住宅改修利用状況 (単位：人/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	19	20	21
実 績	4	4	10
進 捗 率	21.1	20.0	47.6

(9) 介護予防支援（ケアプランの作成）

要支援1・2の人のケアプランは、地域包括支援センターで作成しています。

表 3-1-46 介護予防ケアプラン作成状況 (単位：件/年、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	486	503	521
実 績	446	435	387
進 捗 率	91.8	86.5	145.9

2 地域支援事業の状況

地域包括支援センターの設置・運営

「地域包括ケア」の中核機関として包括的支援事業を一括して行うために、平成 18 年 10 月に「訓子府町地域包括支援センター」が設置されました。

地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活安定のために必要な援助・支援を包括的に提供することが求められています。

地域支援事業

地域支援事業は、高齢者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、平成 28 年度までは介護予防事業・包括的支援事業・任意事業の 3 事業を実施しています。

平成 29 年度からは平成 26 年度の介護保険制度の改正により、これまで予防給付で実施していた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が地域支援事業に移行し、介護予防事業は介護予防・日常生活支援総合事業として実施し、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

【訓子府町における地域支援事業の改正内容】

改正前				改正後			
事業名				事業名			
地域支援事業	介護予防給付		訪問介護	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス
			通所介護				通所型サービス
	介護予防事業	二次予防事業	訪問型介護予防事業				その他の生活支援サービス
			通所型介護予防事業				介護予防ケアマネジメント
		一次予防事業	二次予防事業対象者把握事業				介護予防把握事業
			二次予防事業評価事業				介護予防普及啓発事業
			介護予防普及啓発事業				地域介護予防活動支援事業
			地域介護予防活動支援事業				一般介護予防事業評価事業
			一次介護予防事業評価事業				地域リハビリテーション活動支援事業
			総合相談支援事業				総合相談支援事業
			権利擁護事業		権利擁護事業		
			介護予防ケアマネジメント事業		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
			包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		在宅医療・介護連携推進事業		
			家族介護支援事業		生活支援体制整備事業		
			その他の事業		認知症総合支援事業		
			地域ケア会議推進事業				
			任意事業				
			家族介護支援事業				
			その他の事業				

(1) 介護予防事業（平成 28 年 3 月まで）

高齢者の生活機能の維持・向上を図り、要支援・要介護状態を予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護予防事業を実施しました。

また、基本チェックリスト等の実施により、要介護状態に移行するおそれのある虚弱な高齢者の把握と早期対応に努めるとともに、介護予防事業を推進するために、高齢者が自ら介護予防の具体的な方法を学び、介護予防に対する取り組みを日常的に継続して実践されるよう支援しました。

1) 二次予防事業

虚弱な状態にある高齢者に対し、生活機能の維持・向上を図り、要支援・要介護状態の予防により、高齢者個々が望む生活を送るための取り組みを支援しました。高齢者の生活機能の低下は、脳血管疾患や関節疾患、転倒、骨折などの身体的要因のほかに、心理的・環境的要因等が関連し合い、外出の機会が減少し閉じこもりの要因になる場合も多く、認知症やうつ予防を含めた対象者の把握と事業の企画実施を行いました。

①訪問型介護予防事業

認知症やうつ、閉じこもりのおそれまたはその状態にあり、通所が困難な高齢者に対し、保健師等が訪問し相談や支援を行います。

二次予防事業対象者の中で対象となる人が把握されなかったため、利用実績はありませんでした。

表 3-2-1 訪問型介護予防事業実施状況

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
被訪問実人数	1	0	0.0	2	0	0.0
被訪問延人数	6	0	0.0	12	0	0.0

②通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により、対象者と判定された人に対して、「閉じこもり予防」と「運動・口腔機能向上」「認知機能低下予防」を目的とした通所による介護予防事業を隔年で実施しました。

閉じこもり予防については、「いきいきらいふ倶楽部」としてデイサービスセンターに委託し、通所介護・介護予防通所介護と同時開催しました。

運動・口腔機能向上については、平成 28 年度「はっちゃき塾」として健康運動指導士による筋力維持向上のための筋力アップ運動や、歯科衛生士による口腔ケア指導などを行いました。また、理学療法士による身体機能評価や、個々に設定した目標の達成度や満足度などを評価しました。また、認知機能の低下予防を目的とした通所型介護予防事業「脳活性化教室 脳げんき塾」を平成 27 年度に実施しました。運動を通じて認知症の予防を図ることをねらいとし、健康運動指導士等により具体的な運動方法や運動の継続に向けての支援を実施しました。教室終了後の介護予防の取り組みを継続できるようなプログラムを企画・実施しました。これら 3 事業は、平成 29 年度総合事業の開始に伴い終了しました。

平成 29 年度の総合事業の開始に向けて、平成 28 年度から高齢者の生活行為の改善、日常生活の活動性を高め家庭や社会への参加につなげることを目的に短期間

(週 1 回約 3 カ月) の個別介護予防事業「筋活クラブ」を実施し、保健・医療の専門職により通所と訪問を組み合わせた個別のプログラムを展開しました。

表 3-2-2 通所型介護予防事業実施状況

(単位：箇所、回、人、%)

区 分		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
いきいきらいふ倶楽部 (閉じこもり予防)	実施箇所	1	1	100.0	1	1	100.0
	開催回数	150	145	96.7	150	145	96.7
	参加実人数	40	30	75.0	40	25	62.5
	参加延人数	1,155	873	75.6	1,160	796	68.6
はっちゃき塾 (運動・口腔機能向上)	実施箇所	/	/	/	1	1	100.0
	開催回数	/	/	/	16	16	100.0
	参加実人数	/	/	/	10	3	30.0
	参加延人数	/	/	/	130	23	17.7
脳げんき塾 (認知機能低下予防)	実施箇所	1	1	100.0	/	/	/
	開催回数	16	15	93.8	/	/	/
	参加実人数	10	8	80.0	/	/	/
	参加延人数	120	78	65.0	/	/	/
筋活クラブ (運動機能維持向上 ・閉じこもり予防)	実施箇所	/	/	/	1	1	100.0
	開催回数	/	/	/	32	32	100.0
	参加実人数	/	/	/	8	6	75.0
	参加延人数	/	/	/	105	92	87.6
計	実施箇所	2	2	100.0	3	3	100.0
	開催回数	166	160	96.4	198	193	97.5
	参加実人数	50	38	76.0	58	34	58.6
	参加延人数	1,275	951	74.6	1,395	911	65.3

- (注) 1 いきいきらいふ倶楽部～社会福祉法人訓子府福祉会へ委託
 2 いきいきらいふ倶楽部、はっちゃき塾、脳げんき塾は、一次予防事業と同時開催
 3 はっちゃき塾、脳げんき塾は隔年交互に開催
 4 筋活クラブ～平成 28 年度より実施

③二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業対象者とは要支援者、要介護状態に移行するおそれのある虚弱な高齢者を指します。老人クラブへの巡回相談や個別の相談、民生委員児童委員等からの情報提供や、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者を対象とした基本チェックリストを含めた「日常生活圏域高齢者ニーズ調査」などにより対象者の把握を行っています。

平成 27 年度及び 28 年度で、65 歳以上の要介護認定を受けていない人の半数を対象に日常生活圏域高齢者ニーズ調査を実施し、二次予防事業対象者の把握と高齢者の生活状況についての実態調査を行いました。

表 3-2-3 二次予防事業対象者把握事業実施状況

(単位:人、%)

区 分		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
高 齢 者 人 口		1,844	1,872	101.5	1,852	1,885	101.8
要介護認定者数 (第1号被保険者)		281	279	99.3	300	316	105.3
基本チェックリスト 実施件数(実人数)		540	389	72.0	560	285	50.9
二 次 予 防 事 業 対 象 者	新 規 発 生 者 数	260	84	32.3	270	71	26.3
	事 業 利 用 者 数	51	38	74.5	52	34	65.4
	年 度 内 終 了 者 数	16	14	87.5	17	7	41.2
	年 度 末 対 象 者 数	35	24	68.6	35	23	65.7

(注) 平成 27・28 年度の高齢者人口は年度末の住民基本台帳(外国人を含む)の数値

表 3-2-4 日常生活圏域高齢者ニーズ調査実施状況

(単位:人、%)

	対象者数	回収数	回収率(%)	対象地区
平成 27 年度	463	354	76.5	全地域対象者の 4 分の 1
平成 28 年度	461	281	61.0	〃

④二次予防事業評価事業

より高齢者のニーズにあった事業の実施に向けて、介護予防事業評価指標をもとに評価を行うとともに、事業委託事業所との情報共有の機会を持ち、利用者の状況や事業の効果について検討しました。

2) 一次予防事業

高齢者自身や高齢者を取り巻く地域住民や専門職等が介護予防への理解を深め、地域において介護予防の取り組みが広く実施されるような地域づくりを目指します。

①介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及啓発し、高齢者自らが積極的に介護予防に向けた活動に取り組むことができるよう、老人クラブやサークル、町内会等からの要望に応じ、介護予防に関する健康教育や健康相談等を実施しています。要介護の要因となる生活習慣病の予防や重症化を予防するために、老人クラブ等の参加者を対象に個人に合わせた健康相談を行いました。

一次予防事業対象者についても、二次予防事業対象者と同様の通所型介護予防事業に参加し、生活機能の維持・向上を積極的に図るための取り組みを実施しています。

また、「はっちゃき塾」「脳げんき塾」の事業終了後も参加者が介護予防の取り組みを継続できるよう、介護予防サポーターの協力のもとフォローアップ事業として実施した「はっちゃき塾卒業生の集い」は平成27年度で終了しています。

表3-2-5 介護予防普及啓発事業実施状況(集団を対象に実施する事業) (単位:回、人、%)

区 分		平成27年度			平成28年度		
		計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
いきいきらいふ倶楽部 (閉じこもり予防)	開催回数	150	145	96.7	150	145	96.7
	参加延人数	295	502	170.2	295	417	141.4
はっちゃき塾 (運動・口腔機能向上)	開催回数				16	16	100.0
	参加延人数				128	118	92.2
脳げんき塾 (認知機能低下予防)	開催回数	16	15	93.8			
	参加延人数	128	116	90.6			
筋活クラブ (運動機能維持向上・閉じこもり予防)	開催回数				-	32	-
	参加延人数				-	16	-
老人クラブ	開催回数	22	16	72.7	22	10	45.5
	参加延人数	330	243	73.6	330	134	40.6
はっちゃき塾 卒業生の集い	開催回数	22	21	95.5			
	参加延人数	450	432	96.0			
シニア健康教室 (しゃきと倶楽部)	開催回数	3	9	300.0	3	11	366.7
	参加延人数	150	249	166.0	150	319	212.7
ふまねっと 講演会・体験会	開催回数				8	2	25.0
	参加延人数				80	81	101.3
そ の 他	開催回数	5	5	100.0	5	5	100.0
	参加延人数	50	58	116.0	50	82	164.0
計	開催回数	218	211	96.8	204	221	108.3
	参加延人数	1,403	1,600	114.1	1,033	1,167	113.0

- (注) 1 いきいきらいふ倶楽部～社会福祉法人訓子府福祉会へ委託
 2 いきいきらいふ倶楽部、はっちゃき塾、脳げんき塾は二次予防事業と同時開催
 3 その他～自治会等への支援

表 3-2-6 介護予防普及啓発事業実施状況(個別を対象に実施する事業) (単位:回、人、%)

区 分		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
老人クラブでの 個別相談	開催回数	22	16	72.7	22	10	45.5
	参加延人数	330	233	70.6	330	133	40.3
その他の 個別相談	開催回数	23	24	104.3	23	23	100.0
	参加延人数	300	368	122.7	300	374	124.7
リハビリ評価 支援事業	開催回数	6	6	100.0	6	6	100.0
	参加延人数	25	23	92.0	25	24	96.0
計	開催回数	51	46	90.2	51	39	76.4
	参加延人数	655	624	95.3	655	531	81.1

(注) その他の個別相談～自治会等への支援時に実施した個別相談

②地域介護予防活動支援事業

介護予防に関わるボランティア等の人材育成や介護予防に関わる地域活動組織の育成や支援を行っています。町内会を中心とした、高齢者にとっての身近な地域での自主的な介護予防への取り組みが少しずつ定着してきており、その運営にあたっては、今後も技術面や相談等の側面的な支援を継続していきます。

壮年期の健康づくりや社会貢献の場としてボランティア活動が広がるよう実施した「介護予防サポーター養成講座」を平成 27 年度で終了し、平成 28 年度からは身近な地域で住民主体の集いの場の支援を行う人材育成として「ささえあいサポーター養成講座」として実施したほか、事業実施時の参加者への声かけ、運動支援など地域の介護予防を支える人材として、地域に根ざしたボランティア活動が行われるようスキルアップ支援を行いました。

また、介護サービス事業所や介護施設職員、介護支援専門員等の専門職を対象として、日常の支援のスキルアップを目指し、専門的知識や技術の習得、介護予防やケアマネジメントについての学習会を実施しました。

表 3-2-7 地域介護予防活動支援事業実施状況

(単位：箇所、回、人、%)

区 分		平成 27 年度			平成 28 年度		
		計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
地域活動組織支援	実施箇所	5	4	80.0	6	4	66.7
	実施回数	14	21	150.0	20	22	110.0
	参加延人数	250	247	98.8	300	251	83.7
介護予防サポーター 養成講座	実施回数	1	1	100.0			
	参加延人数	5	8	160.0			
ささえあい サポーター養成講座	実施回数				1	1	100.0
	参加延人数				5	10	200.0
介護予防サポーター スキルアップ養成講座	実施回数	3	4	133.3	3	4	133.3
	参加延人数	45	56	124.4	45	74	164.4
専門職 スキルアップ支援	実施回数	5	18	360.0	5	18	360.0
	参加延人数	80	111	138.8	80	117	146.3
ふまねっとサポーター 養成講座	実施回数				1	1	100.0
	参加延人数				10	15	150.0
ふまねっとサポーター 自主練習会(フォローアップ)	実施回数				-	7	-
	参加延人数				-	68	-

(注) 地域活動組織支援～自治会やボランティア団体、サークルなどに対する支援

表 3-2-8 介護予防サポーター・ささえあいサポーター活動状況

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
活動実人数	35	27	77.1	35	35	100.0
活動延人数	300	337	112.3	300	174	58.0

(注) 介護予防サポーターとささえあいサポーターは共に活動

③一次予防事業評価事業

高齢者の生活機能の維持・向上を目標に、今後も高齢者や地域のニーズにあった事業の実施に向けて、介護予防事業評価指標をもとに評価を行い、事業委託事業所との情報共有の機会をもち、事業の効果等について検討しました。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（平成 29 年 4 月から）

高齢者の介護予防と自立した日常生活支援を目的とした事業で「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

ア. 訪問介護相当（専門職が提供）

介護予防を目的として、介護福祉士、訪問介護員（ホームヘルパー）などによって日常生活上の支援を行うサービスです。

サービスを4月から開始したため、11カ月分の見込みとなります。

表 3-2-9 訪問型サービス（訪問介護相当）利用状況 (単位：人／年、%)

区 分	平成 29 年度
計 画	167
見 込	100
進 捗 率	59.9

②通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場などの日常生活上の支援を提供します。

ア. 通所介護相当（専門職が提供）

通所介護施設で、食事や入浴などの生活支援と軽体操などを日帰りで行います。訪問型サービス同様、サービスを4月から開始したため、11カ月分の見込みとなります。

表 3-2-10 通所型サービス（通所介護相当）利用状況 (単位：人／年、%)

区 分	平成 29 年度
計 画	645
見 込	491
進 捗 率	76.1

イ. 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

保健・医療の専門職が在宅や地域での生活環境を踏まえ、閉じこもりや運動機能の維持向上を目的とした短期間（週1回約3カ月間）の通所と訪問による短期集中予防サービスを実施する事業です。

また、教室終了後も引き続き介護予防の取り組みが継続できるようフォローアップ支援を行っています。

表 3-2-11 通所型サービス（通所型サービスC）利用状況（単位：回、人／年、％）

区分		平成 29 年度
実施数	計 画	36
	見 込	36
	進 捗 率	100.0
参加延数	計 画	130
	見 込	120
	進 捗 率	92.3

③その他の生活支援サービス

要支援者等の地域における自立した日常生活支援のためのサービスである、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果があると認められるものが対象となるサービスです。

地域ケア会議や協議体等で、今後どのようなサービスが必要か検討しています。

④介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、要支援者等の自立支援を目的として、その心身の状態、その他の状況に応じてその選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるよう専門的視点から必要な支援を行います。平成 29 年 4 月から 10 カ月の見込みとなります。

表 3-2-12 介護予防ケアマネジメント実施状況（単位：件／年）

	平成 29 年度
介護予防ケアマネジメント実施件数見込	373

2) 一般介護予防事業

地域において、自主的に行われている介護予防活動を育成・支援し、高齢者がいきいきと活動できるよう、高齢者を支える人も含めて対象とします。介護予防に資する活動の育成・支援を行っています。

①介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を有する人を把握し、介護予防活動へつなげる事業です。地域からの情報提供等により、介護予防を必要とする高齢者の早期発見に努めました。

②介護予防普及啓発事業

介護予防に資するため、パンフレット等を活用した基本的な知識の普及啓発や介護予防に関する講座を開催する事業です。

生活習慣病予防や介護予防、健康に関する正しい知識や転倒予防についての知識に関する普及事業を実施、介護予防の重要性についての意識啓発に努めました。

地域で介護予防に取り組むためのツールの紹介として、平成 29 年度は「いきいき百歳体操体験会」を地区会館等で実施しました。

表 3-2-13 介護予防普及啓発事業実施状況

(単位：回、人、%)

区 分		平成 29 年度		
		計画	見込	進捗率
老人クラブ	開催回数	22	15	68.2
	参加延人数	330	250	75.8
そ の 他	開催回数	13	12	92.3
	参加延人数	160	170	106.3
計	開催回数	35	27	77.1
	参加延人数	490	420	85.7

(注) その他～いきいき百歳体操体験会、その他関係機関などへの健康教育

③地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業です。

地域活動組織などへの介護予防に対する取り組みの紹介や、介護予防に資するボランティア等の人材育成の研修等を通じて、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行いました。

表 3-2-14 地域介護予防活動支援事業実施状況

(単位：回、人、%)

区 分		平成 29 年度		
		計画	見込	進捗率
地域活動組織支援	開催回数	31	27	87.1
	参加延人数	410	400	97.6
ささえあいサポーター 養成講座	開催回数	3	4	133.3
	参加延人数	15	30	200.0
介護予防サポーター フォローアップ支援	開催回数	4	11	275.0
	参加延人数	45	110	244.4
専門職スキルアップ 支援	開催回数	2	2	100.0
	参加延人数	30	30	100.0
計	開催回数	40	44	110.0
	参加延人数	500	570	114.0

④一般介護予防事業評価事業

年度ごとに、事業評価指標をもとに事業評価を行う事業です。年度ごとの事業評価指標を設け事業評価を実施し、介護予防事業を効果的かつ継続的に実施できるよう検討しました。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へリハビリテーション専門職等と連携し助言を行うなど総合的に支援しました。

表 3-2-15 地域リハビリテーション活動支援事業実施状況

(単位：回、人、%)

区 分		平成 29 年度		
		計画	見込	進捗率
リハビリ評価支援事業	開催回数	6	6	100.0
	参加延人数	25	25	100.0
地域ケア会議 (個別ケース検討会)	開催回数	1	1	100.0
	利用延人数	1	1	100.0
サービス担当者会議 (通所型サービスC)	開催回数	6	6	100.0
	利用実人数	12	11	91.7
	利用延人数	24	22	91.7

(3) 包括的支援事業

1) 包括的支援事業（地域包括支援センター運営）

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策や、高齢者個々の状況やその変化に応じて、介護サービスや医療サービスをはじめとするさまざまな支援が継続的かつ包括的に提供されることが必要とされています。

①総合相談支援事業

地域包括支援センターが相談窓口となり、高齢者や家族、民生委員児童委員等の地域の関係機関からの相談に対して、介護や福祉サービスの利用、医療や日常生活に関することなど、相談内容に応じて必要なサービスや機関、制度につながるよう支援を行っています。地域の保健・医療・福祉の関係者や民生委員児童委員、老人クラブなどさまざまな関係者とのネットワークを通じて実態把握を行い、必要な支援につなげています。

また、緊急医療情報キットの配付も実施しています。

表 3-2-16 総合相談支援事業実施状況

(単位: 件、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
相談件数	150	246	164.0	150	224	149.3	150	230	153.3

表 3-2-17 緊急医療情報キット配付事業実施状況

(単位: 件、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
配付数	50	19	38.0	50	15	30.0	50	15	30.0

②権利擁護事業

高齢者に対する虐待の防止や早期発見、成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護についての相談や情報提供等を行います。高齢者に関わる関係機関や事業所等との高齢者虐待の共通理解を図り、支援体制についての検討が必要です。

表 3-2-18 権利擁護事業実施状況

(単位: 件)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
相談件数	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0

③介護予防ケアマネジメント事業（平成28年3月まで）

二次予防事業対象者に対して、介護予防事業が効果的に提供されるよう介護予防ケアプランを作成し、継続的な支援を行いました。

表3-2-19 介護予防ケアマネジメント事業実施状況

(単位：回、%)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
介護予防ケアプラン作成件数	1	0	0.0	1	0	0.0
介護予防マネジメント実施件数	52	38	73.1	53	34	64.2

(注) 平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業へ移行

④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者の生活を包括的・継続的に支えるためには、保健・医療・福祉サービスだけでなく、地域のさまざまな資源を活用しながら、必要な支援が提供されるよう地域における高齢者の支援ネットワークの構築が必要となります。

実務担当者間の情報交換や意見等を求める機会として介護支援専門員等を対象とした地域ケア会議を開催し、本町に必要な社会資源の整備につなげることができるよう高齢者の生活を支えるための支援について地域課題の把握を行いました。

表3-2-20 地域ケア会議実施状況

(単位：回、%)

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
地域ケア会議	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
個別ケース会議	6	7	116.7	6	7	116.7	6	5	83.3
サービス調整部会	50	41	82.0	50	44	88.0	50	45	90.0
ケア検討部会	20	20	100.0	20	10	50.0	20	3	15.0
高齢者虐待防止ネットワーク部会	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	100.0

(注) 平成28年度まで「いきいきらいふ倶楽部」対象者の介護予防マネジメントのため老人デイサービスセンター職員とケア検討部会を実施。

2) 包括的支援事業（社会保障充実）

平成 26 年の介護保険法改正により新たに 4 事業が位置づけられました。これらの事業を推進しながら、地域包括支援センターとしての機能を強化しています。

①在宅医療・介護連携推進事業

平成 30 年 4 月からの実施に向けて、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスとの一体的な提供を検討するため、北見保健所、地元医療機関や介護サービス事業所との連携、「北網地域リハビリテーション協議会」「北網保健医療福祉圏域連携推進会議」に参画しました。

②生活支援体制整備事業

高齢者の介護予防・生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的として、日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備その他これらを推進する事業です。介護予防・生活支援サービスの体制整備に向けて、平成 27・28 年度は協議体研究会として福祉保健課職員・社会教育課・社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会職員により地域の課題の検討や住民向けの学習会を実施し、平成 29 年 4 月からは多様な団体や組織・グループの参画のための定期的な情報の共有・連携強化の場として「協議体」を設置しました。

③認知症総合支援事業

保健医療及び福祉に関する専門知識を有する人による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援、その他総合的な支援を行う事業です。

平成 29 年度から「訓子府町認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。

表 3-2-21 認知症初期集中支援チーム実施状況

(単位:人、%)

区分	平成 29 年度		
	計画	見込	進捗率
利用実人数	5	5	100.0

④地域ケア会議推進事業

保険者として包括的・継続的にケアマネジメント業務の効率的な実施のために地域ケア会議の設置が義務づけられました。

(4) 任意事業

1) 家族介護支援事業

要介護高齢者等を介護する家族が安心して在宅介護が継続できるよう、介護者家族等の相談に応じ、介護者の介護状況や健康状態、介護負担、介護サービスへの要望等のニーズの把握に努め、介護者家族への支援をしています。

①家族介護用品購入費助成事業

寝たきりまたは認知症高齢者等を介護している家族に対し、経済的な負担の軽減を図るため、紙おむつ等の介護用品購入費の助成を行います。

(年間助成限度額…48,000円)

表 3-2-22 家族介護用品購入費助成事業実施状況

(単位：件、%、円)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
利用件数	計 画	15	15	15
	実 績	20	19	16
	進捗率	133.3	126.7	106.7
助 成 額	計 画	720,000	720,000	720,000
	実 績	754,614	591,782	620,000
	進捗率	104.8	82.2	86.1

②認知症高齢者見守り事業

認知症に対する理解を深め、認知症の人とその家族を温かく見守ることができる地域づくりをめざし、認知症の人とその家族への支援と、地域における認知症の正しい知識の普及啓発を図るため、「認知症サポーター養成講座」及びその講師役であるキャラバンメイトの人材確保に努めました。また、認知症の人とその家族への支援として「介護家族を支えあう会」を開催しています。

認知症の症状の一つである徘徊により高齢者の生命に関わる事故を引き起こす危険性が高いことから、早期に発見し保護するために、関係機関による「認知症高齢者等 SOS ネットワーク」を平成 22 年度に設置しました。

表 3-2-23 認知症キャラバンメイト・サポーター養成講座実施状況 (単位:人、回、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込)
キャラバンメイト数		12	12	12
認知症 サポーター 養成講座	実施数	計 画	10	10
		実 績	10	7
		進捗率	100.0	70.0
	延人数	計 画	150	150
		実 績	215	148
		進捗率	143.3	98.7

表 3-2-24 介護家族を支えあう会実施状況 (単位:回、人、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
開 催 数	12	12	100.0	12	12	100.0	12	12	100.0
参加実人数	15	26	173.3	15	33	220.0	15	35	233.3
参加延人数	50	38	76.0	50	109	218.0	50	90	180.0

(注) 1 平成 30 年度からは、認知症総合支援事業へ移行

表 3-2-25 認知症高齢者等 SOS ネットワーク連絡会議等実施状況 (単位:回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
開催数	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0

2) その他の事業

①成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用にあたり必要となる費用を負担することが困難で、町長が成年後見等開始審判申立てを行う必要がある高齢者等に対し、申し立てに要する経費や成年後見人等の報酬を助成します。

(助成限度月額…在宅者 28,000 円、施設入所者 18,000 円)

成年後見制度については、権利擁護や制度に対する理解が充分ではないため、事業の利用につながる人が少ない状況です。介護支援専門員や介護サービス提供事業者、民生委員児童委員等の高齢者に関わる関係者や住民への周知を今後も継続していきます。

表 3-2-26 成年後見制度利用支援事業実施状況 (単位:件、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	見込	進捗率
利用件数	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0

3 在宅福祉事業の状況

介護保険以外の在宅福祉事業は、在宅福祉事業実施要綱などに基づき実施しています。平成 29 年度については、上半期の実績を踏まえて見込んでいます。

(1) 高齢者等の生活支援事業

①移送サービス

歩行が困難な高齢者等に対し、病院へ通院するためにタクシーを利用して送迎するサービスを、(有)訓子府ハイヤーに委託して行っています。

(利用料…町内医療機関への送迎は 2 km 以内 1 回 100 円・2 km 以上 1 回 300 円、町外医療機関への送迎は 1 回 1,100 円)

利用者数は死亡、施設入所等で減少しています。利用回数も死亡、施設入所のほか長期入院により減少しています。

表 3-3-1 移送サービス利用状況 (単位：人、回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	62	54	87.1	64	41	64.1	66	32	48.5
利用回数	500	454	90.8	505	381	75.4	510	288	56.5

(注) 利用者数は、登録者数

②愛の声かけ訪問

在宅でひとり暮らしをしている高齢者に対し、安否の確認のため町内会地区のみ(日出地区を除く)毎週 3 回、年末年始を除き訪問することとし、その業務を乳酸菌飲料会社に委託しています。また、訪問の際には乳酸菌飲料を手渡しで配付しています。(利用料…無料)

利用者数は死亡、施設入所等により減少しています。利用回数も死亡、施設入所のほか長期入院により減少しています。

表 3-3-2 愛の声かけ訪問利用状況 (単位：人、回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	40	27	67.5	41	21	51.2	42	20	47.6
利用回数	4,200	3,566	84.9	4,250	2,931	69.0	4,300	2,800	65.1

(注) 利用者数は、登録者数

③訪問サービス

ひとり暮らしの高齢者や日中話し相手のいない高齢者で、病弱等のため近隣とのコミュニケーションが困難な人に対し、安否の確認と孤独感の解消のため定期的に訪問するサービスを、訓子府町老人クラブ連合会に委託して行っています。

(利用料…無料)

心身の状態から外出の機会が限られていても、地域とのつながりが継続されるよう、委託先である訓子府町老人クラブ連合会とのさらなる連携が必要です。

表 3-3-3 訪問サービス利用状況

(単位：人、回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	4	3	75.0	4	4	100.0	5	3	60.0
利用回数	40	33	82.5	40	54	135.0	45	57	126.7

(注) 利用者数は、登録者数

④除雪サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯で、病弱等のため除雪ができない人に対して、玄関から公道までの緊急避難路の除雪を、町内の除雪業者に委託して行っています。

(利用料…町民税課税世帯は 3,000 円、町民税非課税世帯は 1,000 円)

利用者数はほぼ計画どおり推移しています。利用回数はその年の降雪日数により増減しています。

表 3-3-4 除雪サービス利用状況

(単位：人、回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	54	56	103.7	56	53	94.6	58	53	91.4
利用回数	535	424	79.3	540	364	67.4	545	400	73.4

(注) 利用者数は、登録者数

(2) 介護予防活動支援事業

①ホームヘルプサービス

介護保険の要介護認定外の人で、一時的に日常生活を営むのが困難な高齢者に対し、要介護状態への進行を防ぐため、訪問介護員（ホームヘルパー）が日常生活の支援を行うサービスや、身体機能の維持を目的とした支援を要する要介護認定者等の在宅での歩行訓練を対象としたサービスを、社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会に委託しています。

(利用料…1回1時間の利用につき 280 円、1時間を超える場合は 30 分につき 140 円、町民税課税世帯・非課税世帯同じ利用料金とし、介護予防訪問介護とほぼ同額に設定)

表 3-3-5 ホームヘルプサービス利用状況

(単位：人、回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	2	1	50.0	2	1	50.0	2	1	50.0
利用回数	50	45	90.0	50	42	84.0	50	41	82.0

(注) 利用者数は、登録者数

②ショートステイ

日常生活を営むのに支障のある高齢者で、家族が旅行や冠婚葬祭等の理由で不在となり、一時的に支援を必要とする人に対し、一時的な宿泊により、日常生活上の支援や、体調維持に対する支援を行っており、その業務を社会福祉法人訓子府福祉会と置戸町緑清園に委託しています。

(利用料…町民税課税世帯 1 回 2,500 円、町民税非課税世帯 1 回 1,800 円)

平成 26 年のくんねっふ静寿園 (特養) の増床により、施設入所待機者の利用が大きく減少しています。

表 3-3-6 ショートステイ利用状況

(単位：人、日、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	40	28	70.0	42	27	64.3	44	26	59.1
利用日数	250	38	15.2	260	66	25.4	270	100	37.0

(注) 利用者数は、登録者数

③配食サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯で食事の調理が困難な人に対し、安否の確認を兼ねて毎週 3 回栄養バランスのとれた夕食の調理・配達を、特定非営利活動法人福祉サポートきらきら本舗に委託しています。(利用料… 1 回 300 円)

利用者数に大きな増減はありませんが、利用回数は施設入所や入退院等により増減しています。

表 3-3-7 配食サービス利用状況

(単位：人、回、%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計 画	実 績	進捗率	計 画	実 績	進捗率	計 画	見 込	進捗率
利用者数	45	35	77.8	47	37	78.7	49	38	77.6
利用回数	3,000	3,893	129.8	3,100	4,331	139.7	3,200	3,745	117.0

(注) 利用者数は、登録者数

(3) その他の在宅福祉事業

①災害弱者緊急通報装置設置事業

ひとり暮らしの高齢者等で病弱な人や身体が不自由な人に、急病などの緊急時に電話やペンダントのボタンを押すだけで、コールセンターを通じて消防へ通報する装置（ペンダント式発信器、火災センサー、煙センサー、ガスセンサー）の貸出を無償で行っています。（利用料…無料）

設置台数は、新規設置もありますが、死亡や施設入所等により撤去する台数が多かったことから減少しています。

表 3-3-8 災害弱者緊急通報装置設置状況（実績のみ）（単位：台、回）

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設 置 台 数		48	44	38
正 報	通報数	9	3	2
	出動数	9	3	2
誤 報	通報数	38	17	14
	出動数	0	0	0
電池切れ等の通報		0	0	0

(注) 平成 29 年度については、10 月末現在
※設置台数は年度内の最多設置台数

②障害者等健やか住宅改造費助成事業

2 級以上の身体障害者手帳を所持する障がいのある人や日常生活に介助を要する高齢者がいる世帯に対し、身体状況に対応する住宅改造に費用の半額を助成しています。（助成限度額…18 万円）

介護保険の要介護認定者については、介護保険給付の支給限度基準を超える部分について助成します。

なお、改造の対象となる工種は介護保険で対象となるものとしています。

表 3-3-9 障害者等健やか住宅改造費助成状況（実績のみ）（単位：人、円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
申請者数（人）	2	4	0
助成額（円）	74,595	196,932	0

(注) 平成 29 年度については、10 月末現在

4 施設（介護保険施設以外）サービス等の状況

介護保険以外の施設サービスは、利用者の心身の状態に応じて次のようなものがあります。

（１）養護老人ホーム

本町には、養護老人ホームはありませんが、近隣市町の２施設に２人が入所しています。

表 3-4-1 養護老人ホームの入所状況 (単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計 画	4	4	4
利用者数	2	2	2
進 捗 率	50.0	50.0	50.0

(注) 各年度 3 月末現在 (平成 29 年度については、8 月末現在)

（２）ケアハウス（軽費老人ホーム）

本町には、社会福祉法人訓子府福祉会が運営する軽費老人ホーム「ケアハウスほなみ」があります。平成 10 年 12 月に開設し、17 人が入所しています。

また、平成 18 年 4 月からケアハウスも住所地特例の対象施設となり、町外のケアハウスに入所している人もいます。

表 3-4-2 ケアハウスほなみの入所状況 (単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計 画	17	17	17
利用者数	17	17	17
進 捗 率	100.0	100.0	100.0

(注) 各年度 3 月末現在 (平成 29 年度については、8 月末現在)

表 3-4-3 町外ケアハウス等入所状況 (実績のみ) (単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	4	9	9

(注) 各年度 3 月末現在 (平成 29 年度については、8 月末現在)

5 その他関係団体の高齢者サービス等の状況

(1) ボランティアセンター事業

訓子府町におけるボランティア活動推進の拠点として、効果的に活動が展開されるように、ボランティア活動を実践する人とボランティアを必要とする人との仲介を通して地域福祉活動の推進を図ることを目的に、平成 21 年 7 月からスタートしました。

社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会が事務局となり会員登録制で運営し、ボランティア活動を行いたい人は「登録申請書」を、ボランティアの協力を受けたい人は「利用申請書」をそれぞれ事務局に提出し、その申請内容に基づきボランティアを調整し派遣します。また、地域におけるボランティア実践者のために、さまざまな研修会や講習会を実施します。

表 3-5-1 ボランティアセンター事業登録会員の状況 (単位：組、人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
団 体	1	3	3
個 人	44	43	42

(注) 各年度 3 月末現在 (平成 29 年度については、9 月末現在)

表 3-5-2 ボランティアセンター事業の実績 (単位：件、回)

内 容		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住居(浴室)掃除	申請数	1	3	1
	内対応数	1	3	1
	延派遣数	1	3	1
生活援助 (食事づくり)	申請数	0	1	0
	内対応数	0	1	0
	延派遣数	0	2	0
話 し 相 手	申請数	10	9	4
	内対応数	8	9	4
	延派遣数	263	102	40
軽 運 動 (ふまねっと)	申請数	0	4	1
	内対応数	0	4	1
	延派遣数	0	8	1
各 機 関 支 援	申請数	5	4	2
	内対応数	5	4	2
	延派遣数	12	6	2
外 出 介 助	申請数	0	1	1
	内対応数	0	1	1
	延派遣数	0	1	3

(注) 平成 29 年度については、9 月末現在

(2) 福祉バンク事業

福祉バンク事業は、日常生活を維持することが困難な高齢者や障がいのある人に対し、できる限り住み慣れた地域で暮らせるように、町民の参加と協力により家事援助サービスを中心とした有償ボランティア活動を広く実施しています。このことにより、日常生活の負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に、平成4年10月からスタートしました。

社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会が事務局となり、介助や支援を受けたい人は、同協議会が運営するボランティアセンターに申請し、会員登録制にて運営しています。利用会員となった人は、福祉サービス券（1時間当たり300円）を購入し、家事援助や介助サービスを受けることができます。また、福祉サービス券は預託された協力会員が将来において支援等が必要になったときに、その点数に応じて家事援助や介助サービスを受けることができます。

また、介護保険法の改正により、ボランティアの活躍の場がより求められていることから、その仕組みづくりを検討していきます。

表3-5-3 福祉バンク事業登録会員の状況 (単位：人)

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
利用会員	2	6	8	2	6	8	2	5	7
協力会員	1	30	31	1	30	31	1	30	31

(注) 平成29年度については、9月末現在

表3-5-4 福祉バンク事業の実績 (単位：人、回)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
除 排 雪	提供延人数	6	8	0
	提供回数	6	8	0
通院・つきそい等	提供延人数	29	0	0
	提供回数	29	0	0
住居の掃除	提供延人数	0	0	0
	提供回数	0	0	0
要約筆記	提供延人数	0	0	0
	提供回数	0	0	0
生活介助	提供延人数	0	0	0
	提供回数	0	0	0
ふれあい昼食会	提供延人数	69	74	43
	提供回数	10	10	6

(注) 平成29年度については、9月末現在

(3) ふれあい昼食会

在宅の70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、昼食をとりながら参加者との交流を深め、より充実した生活を支援することを目的として、社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会が福祉バンク会員の協力を得て月1回実施しています。訪問介護員（ホームヘルパー）の派遣先にも同じ献立のお弁当を配食しています。

表3-5-5 給食サービスの実績 (単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者延人数	459	469	229

(注) 平成29年度については、9月末現在

(4) 声かけ郵便事業

在宅で70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、町内の小学校から高校の児童・生徒ボランティアが手紙を差し上げ、また、郵便配達員による声かけにより安否を確認することを目的として、社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会が実施しています。

表3-5-6 声かけ郵便事業の実績 (単位：人、通)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者延人数	1,180	1,160	573
発 送 延 数	1,095	1,092	547

(注) 平成29年度については、9月末現在

6 保健事業の状況

生活習慣病予防や介護予防等の健康づくりを目的として、20歳以上の人を対象として各種保健事業を実施しています。

(1) 健康手帳

健康診査や健康相談の際に健康手帳を配付し、町民自身の健康管理に役立てるため、健康診査の記録や健康の保持増進のために必要なことの記録に活用できるよう啓発を行っています。

表 3-6-1 健康手帳の交付実績

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
健康手帳交付数	100	100	100
(うち 65 歳以上)	56	60	55

(2) 健康教育

① 特定保健指導

特定健康診査において、特定保健指導として生活習慣病のリスクが高い人へ個人の状況に合わせた保健指導を行っています。主に生活習慣改善に関する支援として、個人の運動機能や食生活等についての振り返りを行い、生活習慣病予防、さらには要介護状態への予防に向けた支援を行っています。

② 集団健康教育

集団健康教育として、個人に合った運動の習得を目的に、健康運動指導士による運動教室を実施しています。また、町民の自主グループ等への栄養や健康増進に関する健康教育を実施しています。

表 3-6-2 集団健康教育の実績

(単位：回／年、人、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	実 施 回 数	20	20	20
	65 歳以上延被指導者数	120	120	120
実 績	実 施 回 数	19	21	20
	65 歳以上延被指導者数	303	438	400
進 捗 率	実 施 回 数	95.0	105.0	100.0
	65 歳以上延被指導者数	252.5	365.0	333.3

(3) 健康相談

①総合健康相談

心身の健康に関する健康相談として、一般健康相談、健康診査の結果報告会を実施しています。また、食生活や運動などの生活習慣を見直すことで発症を予防するとともに、重症化を防ぐため、総合健康相談を実施しています。

表 3-6-3 総合健康相談の実績

(単位：回／年、人、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	65 歳以上延被指導者数	200	220	220
実 績	65 歳以上延被指導者数	275	330	300
進捗率	65 歳以上延被指導者数	137.5	150.0	136.4

(注) 延被指導者数～特定健康診査の結果報告会来所者数 (特定保健指導除く)

②重点健康相談

口腔機能の低下が身体状況に与える影響など介護予防の視点からも、日常における口腔ケアの充実を図るため、特定健康診査と同時に、歯科衛生士による歯科相談を実施しています。また、簡易血液検査を活用し、継続的な保健指導を実施しています。

表 3-6-4 重点健康相談の実績

(単位：回／年、人、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
計 画	実 施 回 数	11	11	11
	延被指導者数	100	100	100
実 績	実 施 回 数	11	31	25
	(内 65 歳以上)	120	130	130
進捗率	実 施 回 数	100.0	281.8	227.3
	延被指導者数	120.0	130.0	130.0

(注) 延被指導者数～特定健康診査の歯科相談受診者数、病態別健康相談 (簡易血液検査)

(4) 健康診査

国民健康保険加入者で、40 歳から 74 歳になる人を対象に、国民健康保険特定健康診査を実施しています。また、後期高齢者医療制度加入者についても、継続して特定健康診査と同じ検査項目で実施しています。

表 3-6-5 健康診査の受診率

(単位：人、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込)	
特定健康診査の 対象者 (65~74 歳)	計 画	702	692	682	
	実 績	701	695	674	
	進捗率	99.9	100.4	98.8	
	受診数	計 画	351	381	410
		実 績	255	245	191
		進捗率	72.6	64.3	46.6
	受診率	計 画	50.0	55.1	60.0
		実 績	36.4	35.3	28.3
		進捗率	72.8	64.1	47.2
特定保健指導の 対象者 (65~74 歳)	計 画	66	73	78	
	実 績	27	27	19	
	進捗率	40.9	37.0	24.4	
	実施数	計 画	36	42	47
		実 績	5	5	4
		進捗率	13.9	11.9	8.5
	実施率	計 画	54.5	57.5	60.3
		実 績	18.5	18.5	21.1
		進捗率	33.9	32.2	35.0

- (注) 1 特定保健指導～特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、保健師・管理栄養士より行われる保健指導
 2 特定保健指導の対象者～年度途中の後期移行者を含む
 3 特定保健指導の実施数～初回面接のみ

表 3-6-6 後期高齢者健康診査の受診率

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
後期高齢者健康診査の対象者数 (75 歳以上)	918	927	1,067
後期高齢者健康診査の受診者数	65	66	75
後期高齢者健康診査の受診率	7.1	7.1	4.6

(5) がん検診

早期発見、早期治療が可能ながんによる死亡を減らすため、がん検診を実施しています。本町では胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診を実施しています。

表 3-6-7 胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診率

(単位：人、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
対象者数		2,163	2,118	2,112
胃 が ん	受診者数	448	446	465
	受診率	20.7	21.1	11.5
肺 が ん	受診者数	495	532	577
	受診率	22.9	25.1	14.5
大 腸 が ん	受診者数	544	552	560
	受診率	25.2	26.1	14.2

(注) 地域保健事業報告の数値

3表3-6-8 子宮がん・乳がん検診の受診率

(単位：人、%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
子宮がん	対象者数	1,596	1,474	1,457
	受診者数	155	168	113
	受診率	9.7	11.4	7.8
乳がん	対象者数	1,375	1,088	1,085
	受診者数	134	118	153
	受診率	9.7	10.8	14.1

(注) 地域保健事業報告の数値

表3-6-9 前立腺がん検診の受診率 (50歳以上男性)

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
対象者数	1,340	1,330	1,315
受診者数	172	157	100
受診率	12.8	11.8	7.6

(注) 対象者については、各年度住民基本台帳の数値

(6) 高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌予防接種事業

65歳以上の高齢者と、60歳以上65歳未満の人で心臓や腎臓、呼吸器に重い疾病のある人を対象に、医療機関でのインフルエンザ予防接種を、また年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人を対象に成人用肺炎球菌ワクチン費用の一部を助成しています。

表3-6-10 高齢者インフルエンザ予防接種実施状況

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
対象者数	1,934	1,948	1,877
接種者数	954	951	950
接種率	49.3	48.8	50.6

表3-6-11 成人用肺炎球菌予防接種実施状況

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)
対象者数	416	449	434
接種者数	172	245	260
接種率	41.3	54.6	59.9

(7) 主要死因の概要

全国を100として地域の死亡率を表す標準化死亡比(SMR)は下表のとおりです。平成18年から27年の10年間の本町の標準化死亡比は、男性で肺がん、腎不全、慢性閉塞性肺疾患、女性では胆嚢がんが全国平均に比べ特に高い状況です。

表3-6-12 標準化死亡比(平成18年～平成27年の累計)

(単位：%)

区 分	性 別	訓子府町	北見保健所	北海道
食 道 が ん	男	91.2	93.1	110.7
	女	0.0		110.2
胃 が ん	男	94.0	88.2	95.3
	女	81.1		94.0
大 腸 が ん	男	91.0	115.2	105.9
	女	149.6		108.9
肝 臓 が ん	男	99.9	87.8	92.5
	女	95.6		83.6
胆 嚢 が ん	男	75.7	112.0	114.3
	女	220.5		109.4
膵 臓 が ん	男	47.6	122.1	125.7
	女	77.3		125.2
肺 が ん	男	157.7	108.6	116.8
	女	116.1		121.5
乳 が ん	女	62.6	102.1	107.8
子 宮 が ん	女	64.1	99.9	101.6
腎 不 全	男	185.3	115.2	128.5
	女	114.3		130.1
肺 炎	男	87.7	94.9	98.0
	女	83.1		92.4
虚血性心疾患	男	78.3	87.9	84.6
	女	68.3		84.5
交 通 事 故	男	221.6	107.5	101.9
	女	0		91.9
不慮の事故 (交通事故除く)	男	96.8	76.9	86.2
	女	103.0		74.0
自 殺	男	35.4	120.1	109.7
	女	136.0		103.1
悪 性 新 生 物	男	111.0	104.1	107.7
	女	101.3		107.3
心 疾 患	男	93.3	91.0	102.0
	女	68.9		101.2
脳 血 管 疾 患	男	77.8	95.9	93.5
	女	81.6		89.8
慢性閉塞性肺疾患	男	155.4	96.7	91.3
	女	0.0		86.2
老 衰	男	80.2	79.0	66.2
	女	104.2		66.2

(注) 出典：北海道における主要死因の概要8～財団法人北海道健康づくり財団(H28.1)

第4章 高齢者の将来推計とサービスの量の見込み

1 人口の将来推計

人口の減少が避けられない中、65歳以上の高齢者人口についても少しずつ減少傾向にあります。後期高齢者人口については、微弱ではありますが、いまだ増加傾向にあります。

表4-1-1 推計人口

(単位：人、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	5,129	5,019	4,910	4,804	4,542
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
40歳未満	1,614	1,577	1,538	1,504	1,438
割合	31.5	31.4	31.3	31.3	31.7
40～64歳	1,616	1,553	1,493	1,431	1,306
割合	31.5	30.9	30.4	29.8	28.7
65歳以上	1,899	1,889	1,879	1,869	1,798
割合	37.0	37.7	38.3	38.9	39.6
前期高齢者	854	842	831	819	698
割合	16.6	16.8	16.9	17.0	15.4
後期高齢者	1,045	1,047	1,048	1,050	1,100
割合	20.4	20.9	21.4	21.9	24.2

(注) 1 平成29年度は、住民基本台帳(10月末)の数値

2 平成30年度以降は、平成29年度を基準値とし第6次訓子府町総合計画値をもとに推計

2 要介護認定者数の推計

各年代の推計人口をもとに、要介護認定率の実績を踏まえ、要介護認定者数を推計します。

平成26年度の制度改正による介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、今まで自立で町単独事業を利用していた人が、介護認定を受けたため、軽度の認定者も増えており、第7期計画中の認定率は18.0%台で推移すると見込んでいます。

表4-2-1 要介護認定者数の推計

(単位：人、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
65歳以上	要支援1	54	58	58	57
	要支援2	30	34	34	34
	要介護1	69	68	68	69
	要介護2	53	55	56	56
	要介護3	31	33	33	33
	要介護4	50	50	50	50
	要介護5	42	41	41	41
	小計	329	339	340	341
認定率	17.3	17.9	18.1	18.2	19.4
40～64歳	7	9	12	16	12
合計	326	348	352	357	361

(注) 平成29年度は、10月末の数値

3 所得段階別の第1号被保険者数の推計

第7期計画期間の第1号被保険者の介護保険料にかかる所得段階については、国の示す区分基準と同じ扱いとすることとし、毎年の住民税賦課状況により決定しますが、平成29年度の住民税賦課状況をもとにして、所得段階別の第1号被保険者数を推計しています。

表4-3-1 所得段階別の第1号被保険者数の推計 (単位：人)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	第7期合計	平成37年度
第1段階 (生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税)	299	298	296	893	285
第2段階 (世帯全員が住民税非課税 合計所得+年金収入120万円以下)	204	203	202	609	194
第3段階 (世帯全員が住民税非課税 合計所得+年金収入120万円超)	163	161	161	485	155
第4段階 (本人が住民税非課税 合計所得+年金収入80万円以下)	256	254	253	763	243
第5段階 (本人が住民税非課税 合計所得+年金収入80万円超)	306	306	303	915	293
第6段階 (住民税課税で所得120万円未満)	297	295	294	886	282
第7段階 (住民税課税で所得200万円未満)	196	196	194	586	187
第8段階 (住民税課税で所得300万円未満)	78	77	77	232	74
第9段階 (住民税課税で所得300万円以上)	90	89	89	268	85
合 計	1,889	1,879	1,869	5,637	1,798

4 介護保険サービスの量の見込み

(1) 居宅サービスの量の見込み

居宅サービス利用者数は、要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を差し引いて推計しています。

居宅サービスの量は、いずれも今までの利用実績及び国が示した見える化システムをもとにして、本町の実情に合わせ調整し、推計しています。

表 4-4-1 居宅サービス利用者数の推計

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援 1	58	58	58	57
要支援 2	33	33	33	33
要介護 1	59	58	59	59
要介護 2	32	33	33	36
要介護 3	11	11	11	12
要介護 4	21	21	21	22
要介護 5	15	15	15	14
合 計	229	229	230	233

①訪問介護

表 4-4-2 訪問介護サービス目標量

(単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	5,750	5,864	5,959	6,499

②訪問入浴介護

今後も町外事業所を利用することが見込まれます。引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-3 訪問入浴介護サービス目標量

(単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	94	94	94	136

③訪問看護

表 4-4-4 訪問看護サービス目標量

(単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	1,954	1,954	2,059	2,148

④訪問リハビリテーション

今後も町外事業所を利用することが見込まれます。引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-5 訪問リハビリテーションサービス目標量

(単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	425	425	653	749

⑤居宅療養管理指導

今後も町外事業所を利用することが見込まれます。引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-6 居宅療養管理指導 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	48	48	48	60

⑥通所介護

表 4-4-7 通所介護サービス目標量 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	4,808	4,886	4,970	5,255

⑦通所リハビリテーション

今後も町外事業所を利用することが見込まれます。引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-8 通所リハビリテーションサービス目標量 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	36	36	36	72

⑧短期入所生活介護

表 4-4-9 短期入所生活介護サービス目標量 (単位：日/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	3,588	3,588	3,701	4,169

⑨短期入所療養介護

表 4-4-10 短期入所療養介護サービス目標量 (単位：日/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	12	12	12	12

⑩特定施設入居者生活介護

町内には該当施設はありませんが、引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-11 特定施設入居者生活介護サービス目標量 (単位：人/月)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	2	3	3	4

⑪福祉用具貸与

表 4-4-12 福祉用具貸与サービス目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	780	828	864	900

⑫特定福祉用具販売

表 4-4-13 特定福祉用具販売サービス目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	36	36	36	36

(2) 地域密着型サービスの量の見込み

地域密着型サービス利用者数の推計は、平成 29 年度上半期の実績や整備状況を勘案して推計しています。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

②夜間対応型訪問介護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

③認知症対応型通所介護

サービスを提供する事業所はありませんが、近隣市町に住所地特例で入所されている人の利用を見込んでいます。

表 4-4-14 認知症対応型通所介護サービス目標量 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	30	30	30	30

④小規模多機能型居宅介護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

町内グループホームの入居定員数で利用を見込んでいます。

表 4-4-15 認知症対応型共同生活介護サービス目標量 (単位：人/月)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	18	18	18	18

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

⑧看護小規模多機能型居宅介護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

⑨地域密着型通所介護

平成 27 年度の制度改正により、介護サービスより移行されたものであり、町内では 2 事業所が対象施設になります。

表 4-4-16 地域密着型通所介護サービス目標量 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	1,900	1,900	1,900	1,900

(3) 住宅改修

表 4-4-17 住宅改修目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	36	36	36	36

(4) 居宅介護支援（ケアプランの作成）

58 ページの表 4-4-1 「居宅サービス利用者数の推計」をもとに推計しています。

表 4-4-18 居宅介護支援サービス目標量 (単位：件/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	1,452	1,500	1,536	1,608

(5) 介護保険施設サービスの量の見込み

介護保険施設サービス利用者数の推計は、平成 29 年度上半期の実績や計画期間中の広域的な施設整備状況等を勘案して推計しています。

平成 37 年度については、介護療養型医療施設利用者を介護医療院に含み推計しています。

表 4-4-19 施設サービス利用者数の推計 (単位：人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護老人福祉施設	68	68	68	69
介護老人保健施設	20	20	20	22
介護療養型医療施設	1	1	1	-
介護医療院	-	-	-	2
合 計	89	89	89	93

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

町内施設のほか、引き続き近隣市町の事業所の利用も見込んでいます。

表 4-4-20 介護老人福祉施設の目標量 (単位：人/月)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	68	68	68	69

②介護老人保健施設（老人保健施設）

町内に該当施設はありませんが、引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-21 介護老人保健施設の目標量 (単位：人/月)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	20	20	20	22

③介護療養型医療施設・介護医療院

町内に該当施設はありませんが、引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

平成 37 年度については、介護療養型医療施設利用者を介護医療院に含み目標量としています。

表 4-4-22 介護療養型医療施設・介護医療院の目標量 (単位：人/月)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護療養型医療施設 サービス量	1	1	1	-
介護医療院 サービス量	-	-	-	2

(6) 介護予防サービスの量の見込み

介護予防サービスの量は、いずれも今までの利用実績及び国が示した見える化システムをもとにして、本町の実情に合わせ調整し、推計しています。

①介護予防訪問入浴介護

サービスを提供する事業所がないことや、軽度者を対象としているサービスであるため、サービス量を見込んでいません。

②介護予防訪問看護

表 4-4-23 介護予防訪問看護サービス目標量 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	48	48	48	60

③介護予防訪問リハビリテーション

今後も町外事業所を利用することが見込まれます。引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-24 介護予防訪問リハビリテーションサービス目標量 (単位：回/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	121	121	121	121

④介護予防居宅療養管理指導

サービスを提供する事業所がないことや、軽度者を対象としているサービスであるため、当面はサービス量を見込んでいません。

⑤介護予防通所リハビリテーション

サービスを提供する事業所がないことや、軽度者を対象としているサービスであるため、当面はサービス量を見込んでいません。

⑥介護予防短期入所生活介護

表 4-4-25 介護予防短期入所生活介護サービス目標量 (単位：日/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	108	108	108	216

⑦介護予防短期入所療養介護

サービスを提供する事業所がないことや、軽度者を対象としているサービスであるため、サービス量を見込んでいません。

⑧介護予防特定施設入居者生活介護

町内には該当施設はありませんが、引き続き近隣市町の事業所の利用を見込んでいます。

表 4-4-26 介護予防特定施設入居者生活介護サービス目標量 (単位：人/月)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	1	1	1	1

⑨介護予防福祉用具貸与

表 4-4-27 介護予防福祉用具貸与サービス目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	240	252	264	300

⑩特定介護予防福祉用具販売

表 4-4-28 特定介護予防福祉用具販売サービス目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	24	24	24	24

(7) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み

地域密着型介護予防サービス利用者数の推計は、平成 29 年度上半期の実績や整備状況を勘案して推計しています。

①介護予防認知症対応型通所介護

サービスを提供する事業所がなく、介護予防通所介護による対応を行っているため、当面はサービス量を見込んでいません。

②介護予防小規模多機能型居宅介護

サービスを提供する事業所がなく、当面はサービス量を見込んでいません。

③介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

軽度者を対象としているサービスであるため、当面はサービス量を見込んでいません。

(8) 介護予防住宅改修

表 4-4-29 介護予防住宅改修サービス目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	12	12	12	12

(9) 介護予防支援（ケアプランの作成）

58 ページの表 4-4-1「居宅サービス利用者数の推計」をもとに見込んでいます。

表 4-4-30 介護予防支援サービス目標量 (単位：件/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	396	396	396	400

5 地域支援事業の見込み

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としています。

地域支援事業の量は、いずれも平成 27 年度から平成 29 年度の利用実績（見込み）をもとに推計しています。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援の人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられる人が対象の事業です。

①訪問型サービス

ア. 訪問介護相当（専門職が提供）

介護予防を目的として、介護福祉士、訪問介護員（ホームヘルパー）などによって入浴、排せつ、食事の介護等、日常生活上の支援を行うサービスです。

表 4-5-1 訪問型サービス（訪問介護相当）目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	156	180	204	204

②通所型サービス

ア. 通所介護相当（専門職が提供）

通所介護施設で、食事や入浴などの生活支援と軽体操などを日帰りで行います。

表 4-5-2 通所型サービス（通所介護相当）目標量 (単位：人/年)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
サービス量	540	564	600	600

イ. 通所型サービスC（短期集中予防サービス）

保健・医療の専門職が、高齢者の生活行為の改善、日常生活の活動性を高め、家庭や社会への参加につなげることを目的に、通所と訪問による短期間（週1回約3カ月間）の短期集中予防サービスを実施します。

対象者は、要支援者及び事業対象者のうち虚弱、運動機能の低下、閉じこもりが認められる人としてします。

また、教室終了後も引き続き取り組めるようフォローアップ支援を行います。

表4-5-3 通所型サービス（通所型サービスC）目標量（単位：回/年 人/年）

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
回数	36	36	36	36
サービス量	130	130	130	130

③その他の生活支援サービス

要支援者等の地域における自立した日常生活支援のためのサービスであり、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果があると認められるものが対象となるサービスです。

今後、どのようなサービスが必要か地域ケア会議や、協議体等で検討していきます。

④介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、要支援者等の自立支援を目的として、その心身の状態、その他の状況に応じて、その選択にもとづき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるよう専門的視点から必要な援助を行います。

表4-5-4 介護予防ケアマネジメント目標量（単位：件/年）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
サービス量	552	600	648	648

(注) 要支援1・2の人のうち、福祉用具貸与、介護予防短期入所生活介護、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションを利用されている人のケアプランは、介護予防給付の介護予防支援（ケアプランの作成）になります。

2) 一般介護予防事業

地域において、自主的に行われている介護予防活動を育成・支援し、高齢者がいきいきと活動できるよう、高齢者を支える人も含めて対象とします。また、介護予防に資する活動の育成・支援を行います。

①介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を有する人を把握し、介護予防活動へつなげる事業です。地域からの情報提供等により、介護予防を必要とする高齢者の早期発見に努めます。

②介護予防普及啓発事業

介護予防に資するため、パンフレット等を活用した基本的な知識の普及啓発や介護予防に関する講座を開催する事業です。

生活習慣病予防や介護予防、健康に関する正しい知識や、転倒予防についての知識に関する普及事業を実施し、介護予防の重要性についての意識啓発に努めます。

表 4-5-5 介護予防普及啓発事業目標量

(単位：回、人)

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
老人クラブ	開 催 数	22	22	22	22
	参加延人数	200	200	200	200
そ の 他	開 催 数	10	10	10	10
	参加延人数	100	100	100	100

(注) その他～いきいき百歳体操体験会、その他関係機関などへの健康教育

③地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業です。

地域活動組織等への介護予防に対する取り組みの紹介や、介護予防に資するボランティア等の人材育成の研修等を通じて、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行い、社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会と連携し介護予防事業を推進します。

表 4-5-6 地域介護予防活動支援事業目標量

(単位：箇所、回、人)

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
地域活動組織支援	実 施 箇 所	7	10	10	10
	実 施 回 数	20	23	23	23
	参加者延人数	200	230	230	230
ささえあいサポーター養成講座	実 施 回 数	2	2	2	2
	参加者延人数	20	20	20	20

④一般介護予防事業評価事業

年度ごとに、事業評価指標にもとづき事業評価を行う事業です。年度ごとの事業評価指標を設定、事業評価を実施し、介護予防事業については、効果的かつ継続的な事業展開が図れるよう努めます。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を推進します。

表 4-5-7 地域リハビリテーション活動支援事業目標量

(単位：回、人)

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
リハビリ評価支援事業	開催回数	6	6	6	6
	参加延人数	25	25	25	25
地域ケア会議 (個別ケース検討会)	開催回数	1	1	1	1
その他	開催回数	3	3	3	3

その他～地域介護予防活動支援事業評価、助言

(2) 包括的支援事業

1) 包括的支援事業（地域包括支援センター運営）

訓子府町地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における総合的な高齢者のケアマネジメントを担う中核機関として、平成 18 年に創設されました。

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、次のことを行います。

①総合相談支援事業

高齢者の各種相談や訪問活動、民生委員児童委員をはじめとした関係機関からの情報提供により実態把握を行い、支援を必要とする高齢者の把握に努め、必要な支援につなぎます。

表 4-5-8 総合相談支援事業目標量 (単位：件)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
相談件数	200	200	200	200

②権利擁護事業

高齢者虐待や成年後見制度等について、住民等への周知を図るとともに、地域包括支援センターが相談窓口となり、高齢者やその家族、施設関係者等が気軽に相談できる体制づくりに努めます。また、関係機関との情報交換や高齢者虐待に関する共通理解を深めていきます。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者個別の課題分析と支援の充実に向けた検討会議を地域ケア会議として、専門多職種や地域の関係者との協働のもとに行い、これらの個別ケースの検討の積み重ねを通じて、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域全体で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援する具体的な地域課題やニーズを把握し、社会基盤整備等、今後必要となる施策の反映につなげていきます。

表 4-5-9 地域ケア会議開催目標量 (単位：回)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
本 体 会 議	1	1	1	1
個別ケース検討会	10	10	10	10
サービス調整部会	50	50	50	50
ケア検討部会	4	4	4	4
高齢者虐待防止 ネットワーク部会	1	1	1	1

2) 包括的支援事業（社会保障充実）

平成 26 年の介護保険法改正により新たに次の事業が位置づけられました。これらの事業を推進しながら、地域包括支援センターとしての機能を強化していきます。

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とします。北見保健所の協力及び「北網地域リハビリテーション協議会」「北網保健医療福祉圏域連携推進会議」に参画し、下記の八つの項目を推進していきます。

- ア 地域の医療・介護の資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

②生活支援体制整備事業

高齢者の介護予防・生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的として、日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備、その他これらを推進する事業です。地域で提供されているさまざまなサービス資源を把握し、または新たな資源を開発し、それをネットワーク化していくとともにサービス提供者と利用者のマッチングに向けた取り組みが必要になります。

平成30年4月からは、「生活支援コーディネーター」を社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会に配置し、住民主体による生活支援・介護予防の充実が図られるよう身近な地域での支えあいを推進します。

また、介護予防・生活支援サービスの体制整備に向けて、多様な団体や組織・グループの参画が求められていることから、平成29年4月に設置した協議体を引き続き「定期的な情報の共有・連携強化の場」として、相互の情報共有及び連携・協働により、不足するサービスの充実や担い手の養成、活動する場の確保など社会資源の開発を推進していきます。

表4-5-11 介護家族を支えあう会開催目標量

(単位：回、人)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
実施回数	12	12	12	12
参加実人数	15	15	15	15
参加延人数	50	50	50	50

③認知症総合支援事業

保健医療及び福祉に関する専門知識を有する人による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の総合的な支援を行う事業です。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域の良い環境で安心して暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「訓子府町認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。

平成30年4月からは「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の早期診断、早期対応に向けて効率的に支援をする体制を構築します。

また、認知症サポーター養成講座（認知症高齢者見守り事業）を実施し、認知症高齢者や家族を暖かく見守り支援する体制づくり、家族が集う介護家族を支えあう会を継続していきます。

表4-5-10 認知症初期集中支援チーム利用件数目標量 (単位：件)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
利用件数	5	5	5	5

④地域ケア会議推進事業

保険者として包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために地域ケア会議の設置が義務づけられました。

(3)任意事業

任意事業は、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、被保険者及び要介護者を現に介護する人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする事業です。

1)家族介護支援事業

介護用品購入費助成や介護家族を支えあう会を通じて、介護者の実態把握や介護サービスへの要望等のニーズ把握に努め、介護者への支援を行います。

①家族介護用品購入費助成事業

表4-5-12 家族介護用品購入費助成事業目標量 (単位：件、円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
利用件数	15	15	15	15
助成額	720,000	720,000	720,000	720,000

②認知症高齢者見守り事業

認知症を早期に発見し速やかに対応できるよう、介護者を含め地域住民への認知症の正しい理解の普及啓発を図るため、認知症サポーターの養成を行います。

また、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者等 SOS ネットワークの協力機関と連携を図り、認知症高齢者の把握や認知症に対する正しい知識の普及啓発を図ります。

表 4-5-13 認知症サポーター養成講座目標量 (単位：回、人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
実施回数	5	5	5	5
参加延人数	50	50	50	50

表 4-5-14 認知症高齢者等 SOS ネットワーク連絡会議目標量 (単位：回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
開催回数	1	1	1	1

2)その他の事業

①成年後見制度利用支援事業

成年後見制度について、住民や高齢者に関わる関係者への制度の周知を図り、また、必要な人の利用につなげていきます。

6 在宅福祉事業の目標量等

目標量は、いずれも平成 27 年度から平成 29 年度の利用実績（見込）をもとにして推計しています。

(1) 高齢者等の生活支援事業

①移送サービス

歩行困難で通院のためにタクシーが必要な人が少しずつ増えることを見込んで推計しています。

表 4-6-1 移送サービス目標量 (単位：人、回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	33	34	35
目 標 量	295	305	315

②愛の声かけ訪問

ひとり暮らしの高齢者が少しずつ増えることを見込んで推計しています。

表 4-6-2 愛の声かけ訪問目標量 (単位：人、回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	21	22	23
目 標 量	2,900	3,000	3,100

③訪問サービス

近隣とのコミュニケーションが困難な人が少しずつ増えることを見込んで推計しています。

表 4-6-3 訪問サービス目標量 (単位：人、回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	3	3	4
目 標 量	60	60	70

④除雪サービス

除雪を行うことが困難な人が少しずつ増加することを見込んで推計しています。

表 4-6-4 除雪サービス目標量 (単位：人、回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	53	54	55
目 標 量	400	408	416

(2) 介護予防活動支援事業

①ホームヘルプサービス

介護保険の要介護認定外の人を対象となるサービスであるため、増加しないものとして推計しています。

表 4-6-5 ホームヘルプサービス目標量 (単位：人、回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	2	2	2
目 標 量	50	50	50

②ショートステイ

介護保険施設の入所待機者の利用が減少したことから、増加しないものと見込んで推計しています。

表 4-6-6 ショートステイ目標量 (単位：人、日)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	26	26	26
目 標 量	100	100	100

③配食サービス

今後の増加を見込んで推計しています。

表 4-6-7 配食サービス目標量 (単位：人、回)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	40	42	44
目 標 量	3,950	4,150	4,300

(3) その他の在宅福祉事業

①災害弱者緊急通報装置設置事業

ひとり暮らしの高齢者等で、病弱な人や身体が不自由な人に、緊急通報装置を貸出し、緊急時に迅速かつ適切な対応が図られる救援体制を整え、高齢者等の安全確保を図ります。

②障害者等健やか住宅改造費助成事業

日常生活に介助を要する 65 歳以上の高齢者がいる世帯に対し、より快適な住環境の整備を図るため身体状況に対応する住宅改造ができるよう助成します。

介護保険の要介護認定者については、介護保険給付の支給限度基準を超える部分について助成します。

なお、改造の対象となる工種は介護保険で対象となるものとしています。

7 施設(介護保険施設以外)サービスの見込み量

見込み量は、いずれも平成 27 年度から平成 29 年度の利用実績（見込）をもとにして推計しています。

(1) 養護老人ホーム

身体上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象としています。

表 4-7-1 養護老人ホーム利用者見込み量 (単位：人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	2	2	2

(2) ケアハウス（軽費老人ホーム）

表 4-7-2 ケアハウスほなみ利用者見込み量 (単位：人、箇所)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数	17	17	17
定員数	17	17	17
施設数	1	1	1

8 保健事業の目標量等

健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図るとともに、重症化の予防を行い、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し、その自立を促進・援助することを主眼とした保健事業を実施していきます。

(1) 健康教育

特定健康診査の結果等を踏まえた地域の健康課題や健康づくりに関する正しい情報提供を行い、自らの健康は自らが守り、自らつくるという意識を高め、生活習慣の改善、特に病態別及び個別の状況にあわせた健康教育を実施します。

また、訓子府町健康増進計画の活動にあわせ、健康推進員等の協力を得ながら地域での健康づくりを進めていきます。

①特定保健指導

特定健康診査にて動機付け支援・積極的支援となった人に対し、訓子府町特定健康診査・特定保健指導計画で定めた目標値を目指し支援を行います。

②集団健康教育

地域の健康づくりを推進していく自主活動組織や、健康推進員の協力を得ながら地域での小集団に対し、自らの生活を振り返って見直し、改善ができるよう健康教育を実施します。

表 4-8-1 集団健康教育目標量

(単位：回、人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実 施 回 数	20	25	25
65 歳以上延被指導者数	400	450	450

(2) 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、個別の身体状況、健康状態にあわせた健康相談を実施します。また、利用者拡大に向けて周知を図ります。さらには、健康診査を受けた人に個別相談を実施し、生活習慣の改善に向けた支援を行います。

①総合健康相談

一般の健康相談事業や特定健康診査等で栄養や運動などの保健指導が必要な人に対し、総合健康相談を実施します。

表 4-8-2 総合健康相談目標量

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
65 歳以上延被指導者数	350	350	350

②重点健康相談

重点健康相談として、歯周疾患予防、糖尿病等の重症化予防を実施します。

表 4-8-3 重点健康相談目標量

(単位：回、人)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実 施 回 数	30	30	30
65 歳以上延被指導者数	150	150	150

(3) 健康診査

訓子府町特定健康診査・特定保健指導計画の目標値を実現するために、特定健康診査の周知及び受診勧奨を行います。後期高齢者医療制度の加入者には、後期高齢者健康診査を実施していきます。

健康診査受診者に対しては、自身の結果への関心を高め、生活習慣の改善につながるよう事後指導の充実を図ります。

表 4-8-4 訓子府町特定健康診査・特定保健指導実施計画の目標値

(単位：人、%)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特定健康診査の 対象者 (40～74 歳)	1,317	1,263	1,229
特定健康診査の 受診数	593	606	615
特定健康診査の 受診率	45.0	48.0	50.0
特定保健指導の 対象者 (40～74 歳)	95	97	98
特定保健指導の 実施数	48	52	54
特定保健指導の 実施率	50.5	53.6	55.1

(注) 特定保健指導～特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、保健師・管理栄養士より行われる保健指導

表 4-8-5 訓子府町後期高齢者健康診査の目標値

(単位：人、%)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
後期高齢者健康診査の対象者	1,047	1,048	1,050
後期高齢者健康診査の受診数	73	84	95
後期高齢者健康診査の受診率	7.0	8.0	9.0

(注) 後期高齢者健康診断対象数については、介護保険計画の推計人口により算出

(4) がん検診

がんによる死亡者数を減らすためには、早期発見、早期治療が重要であることから、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺の各がん検診事業を実施します。ピロリ菌検査（胃がん検診）やHPV検査（子宮がん検診）などのリスク検診を導入し、検診内容の充実を図り、受診率の向上に努めます。

(5) 高齢者予防接種事業

高齢者のインフルエンザや肺炎球菌による肺炎の発症と症状の重症化を予防するため、予防接種法にもとづき医療機関での個別の予防接種を実施します。制度の周知に努め、接種費用の一部を助成することで接種率の向上を図ります。

9 介護保険事業費の見込み

介護保険サービスの量の見込みと地域支援事業の量の見込みをもとに、平成30年度から平成32年度までの介護保険事業費の推計を行いました。

介護保険料は、3年間の介護保険事業費により算定することになっていきますので、常に負担と給付のバランスに着目し、中長期的な展望に立ちながら、介護保険事業の安定した財政運営を図ります。

表 4-9-1 介護給付費の推計

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス	110,293	113,300	117,005	128,280
訪問介護	18,811	19,219	19,516	21,396
訪問入浴介護	1,048	1,048	1,048	1,518
訪問看護	13,634	13,634	14,375	14,946
訪問リハビリテーション	1,064	1,064	1,671	1,914
居宅療養管理指導	246	246	246	305
通所介護	35,916	36,424	37,062	39,268
通所リハビリテーション	301	301	301	603
短期入所生活介護	25,400	25,400	26,260	29,783
短期入所療養介護	92	92	92	92
特定施設入居者生活介護	3,078	4,532	4,532	6,156
福祉用具貸与	9,703	10,340	10,902	11,299
特定福祉用具販売	1,000	1,000	1,000	1,000
地域密着型サービス	72,823	72,823	72,823	79,823
認知症対応通所介護	178	178	178	178
認知症対応型共同生活介護	52,175	52,175	52,175	52,175
地域密着型通所介護	20,470	20,470	20,470	27,470
住宅改修	1,140	1,140	1,140	1,140
居宅介護支援	18,931	19,555	20,032	21,035
介護保険施設サービス	248,029	248,029	248,029	256,372
介護老人福祉施設	192,774	192,774	192,774	195,407
介護老人保健施設	51,902	51,902	51,902	57,660
介護療養型医療施設	3,353	3,353	3,353	-
介護医療院	-	-	-	3,305
介護給付費計（小計）…（1）	451,216	454,847	459,029	486,650

表 4-9-2 予防給付費の推計

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防サービス	4,886	4,983	5,081	6,137
介護予防訪問看護	836	836	836	1,115
介護予防訪問リハビリテーション	326	326	326	326
介護予防短期入所生活介護	530	530	530	1,059
介護予防特定施設入居者生活介護	1,248	1,248	1,248	1,248
介護予防福祉用具貸与	1,460	1,557	1,655	1,903
特定介護予防福祉用具販売	486	486	486	486
介護予防住宅改修	450	450	450	450
介護予防支援	1,644	1,698	1,698	1,753
予防給付費計（小計）…（Ⅱ）	6,980	7,131	7,229	8,340
総給付費（合計）…（Ⅰ）+（Ⅱ）	458,196	461,978	466,258	494,990

表 4-9-3 地域支援事業費の推計

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	18,000	18,000	18,000	19,000
包括的支援・任意事業費	15,000	15,000	15,000	16,000
地域支援事業費 合計	33,000	33,000	33,000	35,000

表 4-9-4 標準給付費等の推計

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総給付費	458,196	461,978	466,258	494,990
特定入所者介護サービス費等	31,500	31,500	31,500	33,000
高額介護サービス費等	10,500	10,500	10,500	11,200
高額医療合算介護サービス費等	2,500	2,500	2,500	2,700
審査支払手数料	5,060	5,060	5,060	5,350
地域支援事業費	33,000	33,000	33,000	35,000
標準給付費等 合計	540,756	544,538	548,818	582,240

10 介護保険料及び利用者負担

介護保険事業に要する費用の財源は公費（国・道・町）と保険料（第1号・第2号）に分かれており、その負担割合は法令で定められています。平成30年度からは、65歳以上の第1号被保険者には、上記費用の23%を介護保険料として負担していただくこととなります。

第6期計画期間は介護保険料基準月額を4,200円と定めていました。

第7期の介護保険料は、80ページの表4-9-4標準給付費等の推計と、57ページの表4-3-1所得段階別の第1号被保険者数の推計の、それぞれ3年間の合計により算定します。高齢化の進展の影響を抑制するため、町の介護給付費準備基金を計画的に取り崩し、第1号被保険者の保険料の上昇を抑えます。

これにより、平成30年度から平成32年度までの介護保険料基準月額を4,850円としました。

また、第7期推計と同条件と仮定した場合、介護保険料基準月額については、2025年を迎える第9期（平成36年～平成38年）では、6,207円が見込まれています。

平成29年度の制度改正では、サービス利用時にかかる1割もしくは2割の自己負担が、一定の所得がある人について平成30年8月より3割になります。

なお、低所得の人には費用負担が過重にならないように、次のような負担軽減制度がありますので、その周知を積極的に行います。

○特定入所者介護サービス費支給

住民税非課税世帯で預貯金等が単身世帯で1,000万円以下、夫婦世帯（世帯分離している配偶者含む）で2,000万円以下の人を対象に、介護保険施設及び短期入所サービス利用時の食費・居住費（滞在費）の負担を軽減します。

○高額介護サービス費支給

同一月に利用したサービスの利用者負担の合計額が自己負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻しします。すべての人が対象ですが、住民税の課税状況等により自己負担限度額が異なります。

○高額医療合算介護サービス費支給

年間の介護保険と医療保険の利用者負担（自己負担）合計額が自己負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻しします。合算対象は医療保険上の同一世帯員で、介護保険と医療保険の両方に利用者負担（自己負担）がある世帯が対象です。住民税の課税状況等により自己負担限度額が異なります。

第5章 計画推進における今後の取り組み

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくこととなりますので、推進方策(取り組むべき方向性)を定めます。

1 「地域包括ケアシステム」の基本的理念

いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年(平成37年)までの間に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた方策に取り組めます。

また、社会福祉法(昭和26年法律第45号)の改正により、地域住民と協働して、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるように、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが努力義務とされました。

「地域包括ケアシステム」の考え方は、障がい者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援等にも応用することが可能な概念であることから、今後、課題が複合化していく高齢者にも対応できるように、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備に努め、障がい者、子ども、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指していくものです。

① 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態又は要支援状態(以下「要介護状態等」という。)となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止するため、自立支援・介護予防に関する普及啓発、地域ケア会議の多職種連携による取り組みの推進、地域包括支援センターの強化など、地域の実態や状況に応じてさまざまな取り組みを推進します。

特に、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止並びに高齢化に伴い増加する疾患(ロコモティブシンドローム、フレイル等)対策の推進にあたっては、機能回復訓練等だけではなく、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる地域づくり等を進めることが重要であり、高齢者の自立支援に資する取り組みを推進することで、要介護状態等になっても、高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

【推進項目】

- 住民主体の事業展開を支援します。
- 適正なサービスが受けられるように介護支援専門員との連携を図ります。
- 高齢者が生きがいをもって生活できるように社会教育事業等と連携します。

* ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

骨や関節、筋肉など運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座りなどの日常生活に障害を起こしている状態のことです。

* フレイル

高齢になることで筋力や精神面が衰える状態をさす言葉、転じて高齢者が要介護とならないように予防していくことを目的とする概念も示します。

② 介護給付等対象サービスの充実・強化

認知症の人や高齢者が、要介護状態等となっても、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるように、指定地域密着型サービス等のサービスの提供や在宅と施設の連携等、地域における継続的な支援体制の整備の検討を進めます。

【推進項目】

- 各介護サービス事業所と連携します。
- 社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会と連携します。
- 在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ニーズを把握し、新しいサービスを検討します。

③ 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備

入退院支援、日常の療養支援、看取り等のさまざまな局面において、地域における在宅医療及び在宅介護の提供に必要な当該提供に携わる人、その他の関係者と連携（以下「在宅医療・介護連携」という。）する体制を整備します。

【推進項目】

- 退院時のマネジメントを実施します。
- 医療的ケアを推進します。

④ 日常生活を支援する体制の整備

多様な生活支援・介護予防サービスを整備していくため、生活支援コーディネーターや協議体による地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の養成等を通じ、生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を図ります。

【推進項目】

- 協議体の育成・充実・強化を支援します。
- 生活支援コーディネーターを支援します。

⑤ 高齢者の住まいの安定的な確保

住宅の改修に加え、高齢者向け住宅のニーズを把握し、安定的な住まいの確保を検討します。

また、住宅施策と連携し、医療及び介護の提供体制を検討します。

【推進項目】

- 住み替えを含み、住宅関係部署との相談体制の連携を図ります。
- 住まいのニーズを把握し、既存の入居施設及び関係機関と協議・検討します。

2 2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に向けた目標

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）までの間に、介護給付等必要なサービスの充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や生活支援サービスの充実等「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組みます。

このため、介護保険事業計画を地域包括ケア計画として位置づけ、第6期計画の達成状況の検証を踏まえた上で、第7期の位置づけ及び期間中に目指すべき姿を具体的に明らかにしながら目標を設定します。

【推進項目】

- 在宅医療・介護連携の推進については、北海道等と広域的に検討します。
- 認知症初期集中支援チームについては、北見赤十字病院との連携を継続します。
- 社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会等との連携を深めながら、生活支援サービスの充実を図ります。

3 医療計画と整合性の確保

平成30年度から策定される北海道医療計画等と整合性を確保し、病床機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築、並びに在宅医療・介護の充実等の「地域包括ケアシステム」の構築が一体的に行われるように、計画の整合性を確保し、北海道とより緊密に連携を図ります。

4 「地域包括ケアシステム」の構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

介護保険事業を運営しながら、地域における保健医療サービス及び福祉サービスを総合的に整備するため、地域包括支援センターが中心となって、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境を整備するとともに、地域ケア会議の開催を通じ、多職種協働によるネットワーク構築を推進します。

また、高齢者やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるように、生活支援コーディネーターや協議体を中心となり、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が支えあう地域づくりを進めます。

【推進項目】

- 地域ケア会議により、高齢者の生活課題や適切なサービスを検討します。
- 高齢者に対するさらなる支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を検討し、多職種協働によるネットワークの構築を進めます。
- 協議体及び生活支援コーディネーターを支援し、地域住民が共に支えあう地域づくりを進めます。

5 「地域包括ケアシステム」を支える人材の確保及び資質の向上

「地域包括ケアシステム」の構築にあたって、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる資質を備えた人材を、安定的に確保するための取り組みを講じていくことが必要であり、北海道と連携しながら、必要な施策を検討します。

また、地域包括支援センターに必要な体制の検討を行うとともに、地域支援事業を充実させるため、生活支援コーディネーターとの連携を進めます。

【推進項目】

- 生活支援等の支え手となるボランティアを養成します。
- 成年後見制度を周知します。
- 生活支援コーディネーターの活動状況を共有することにより、担い手や地域資源の発掘・充実を推進します。

6 介護に取り組む家族等への支援の充実

介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する人が働き続けられる社会の実現を目指すため、相談体制の拡充など、家族等に対する相談・支援体制を強化します。

【推進項目】

- 相談者の抱える問題に対し、関係機関と情報共有し、問題の解決に向けて取り組みます。

7 認知症施策の推進

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、認知症施策を進めます。

また、認知症施策の総合的な推進に必要な人材を育成します。

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症サポーターの養成や活動の支援など、社会全体で認知症の人を支える基盤を整備します。

【推進項目】

- 認知症サポーター養成講座などの認知症の理解に関する普及啓発を行います。
- 早期対応のための早期受診を奨励します。

② 認知症の人の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

早期診断・早期対応を軸とし、必要な医療・介護等が適切に提供される体制整備、医療・介護等に携わる人材の認知症対応力向上のために取り組むとともに、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員について活用を図ります。

【推進項目】

- 家族からの相談への対応、地域からの情報収集の方法を検討し、認知症初期集中支援チームや病院受診等につなげるほか、適切なサービスの提供を図ります。

③ 若年性認知症施策の強化

若年性認知症の人の相談支援、関係者の連携のための体制整備、居場所づくり、就労・社会参加支援等のさまざまな分野にわたる支援を総合的に検討します。

【推進項目】

- 家族からの相談への対応、地域からの情報収集の方法を検討します。
- 就労・社会参加支援等については、状況にあわせ関係機関と連携し、相談に応じます。

④ 認知症の人の介護者への支援

認知症カフェ等を推進し、精神的・身体的負担を軽減する観点から、介護者の生活と介護の両立を支援します。

【推進項目】

- 認知症の人を介護する家族の集いの場の開催や認知症高齢者等 SOS ネットワークの充実を図ります。

⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

地域での見守りの体制整備を進めるとともに、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）にもとづく権利擁護の取り組みの推進、成年後見人の育成・活用、支援体制の整備等を検討します。

【推進項目】

- 地域での見守り体制を整備します。
- 高齢者が自分らしく、自分の権利を行使できるように成年後見制度を周知します。

⑥ 認知症の人やその家族の視点を重視

初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援など、認知症の人やその家族の視点を重視して取り組みます。

8 高齢者虐待の防止等

高齢者虐待については、全国的に増加傾向にあり、その対策が急務となっていることから、高齢者虐待防止の体制整備とともに、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に向け取り組みます。

特に、養護者による高齢者虐待の対応については、主たる養護者である家族の不安や悩みを聞き、助言等を行う相談機能の強化・支援体制の充実を検討します。

また、養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応では、介護事業者等に対して、養介護施設従事者等への研修やストレス対策等の情報を提供します。

① 広報・普及啓発

関係者へ虐待防止に資する研修情報を周知します。

高齢者虐待の相談窓口や虐待防止に関する制度について周知します。

【推進項目】

- 高齢者虐待及び相談窓口を周知します。
- 介護事業者等に研修情報を周知します。
- 虐待防止に関する制度等について住民へ啓発します。

② ネットワーク構築

早期発見・見守り、保健医療福祉サービスの介入支援、関係機関への介入支援等を行うためのネットワークの構築を検討します。

【推進項目】

- 地域ケア会議により、関係機関のネットワーク体制を構築します。

③ 行政機関連携

成年後見制度の町への申立、警察署長に対する援助要請等、措置をとるために必要な居室の確保等に関する関係行政機関等との連携、調整を行います。

④ 相談・支援

虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言等を行います。

9 介護サービス情報の公表

北海道が行っている情報公表システム等を周知します。

10 効果的・効率的な介護給付の推進

これまでの取り組みを踏まえ、今後の介護給付の適正化に向けた具体的な取り組み及び実施方法とその目標等を定めるとともに、国民健康保険団体連合会の適正化システム等を活用しながら、北海道と協力して推進します。

【推進項目】

- 主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）を実施します。

11 市町村相互間の連携

北海道や近隣の市町村と連携して在宅医療・介護連携や介護予防の推進、認知症施策や生活支援・介護予防サービスの充実等を促進し「地域包括ケアシステム」を構築します。

12 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進

課題を分析し、実情に即して、高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みに関する目標を計画に定めるとともに、目標に対する実績評価及び評価結果を公表します。

* PDCAサイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）を繰り返すことによる改善手法